

地方議会活性化シンポジウム 2022

配布資料

日時：令和4年11月11日（金） 13：15～15：30

会場：イイノホール

＋オンライン配信

主催：総務省

共催：全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会

◇目 次◇

■プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・	2
------------------------	---

■基調講演 資料・・・・・・・・	3
------------------	---

西南学院大学法学部教授	勢一 智子 氏
-------------	---------

■パネルディスカッション 資料・・・・・・・・	17
-------------------------	----

福岡県議会議員	吉村 悠 氏・・・・・・・・	18
---------	----------------	----

千葉県船橋市議会議長	渡辺 賢次 氏・・・・・・・・	23
------------	-----------------	----

山形県遊佐町教育委員会教育課	齋藤 浩一 氏	
	風間 雅文 氏・・・・・・・・	36

一般社団法人 WOMAN SHIFT 代表 本目 さよ 氏・・・・・・・・	49
---------------------------------------	----

◇プログラム◇

13 : 15 開会・総務省挨拶

13 : 20 基調講演

【演 題】

「多様な人材が参画する地方議会の実現に向けて」

西南学院大学法学部教授

勢一 智子 氏

14 : 05 休 憩

14 : 15 パネルディスカッション

【テーマ】

「地方議会をより開かれたものへ～多様な人材の参画に向けた取組～」

【コーディネーター】

西南学院大学法学部教授

勢一 智子 氏

【パネリスト】

福岡県議会議員

吉村 悠 氏

千葉県船橋市議会議長

渡辺 賢次 氏

山形県遊佐町教育委員会教育課

齋藤 浩一 氏

風間 雅文 氏

一般社団法人 WOMAN SHIFT 代表理事

本目 さよ 氏

15 : 30 閉 会

◆基調講演◆

「多様な人材が参画する地方議会の実現に向けて」

西南学院大学法学部教授

勢一 智子 氏

多様な人材が参画する地方議会の実現に向けて

西南学院大学 勢一 智子



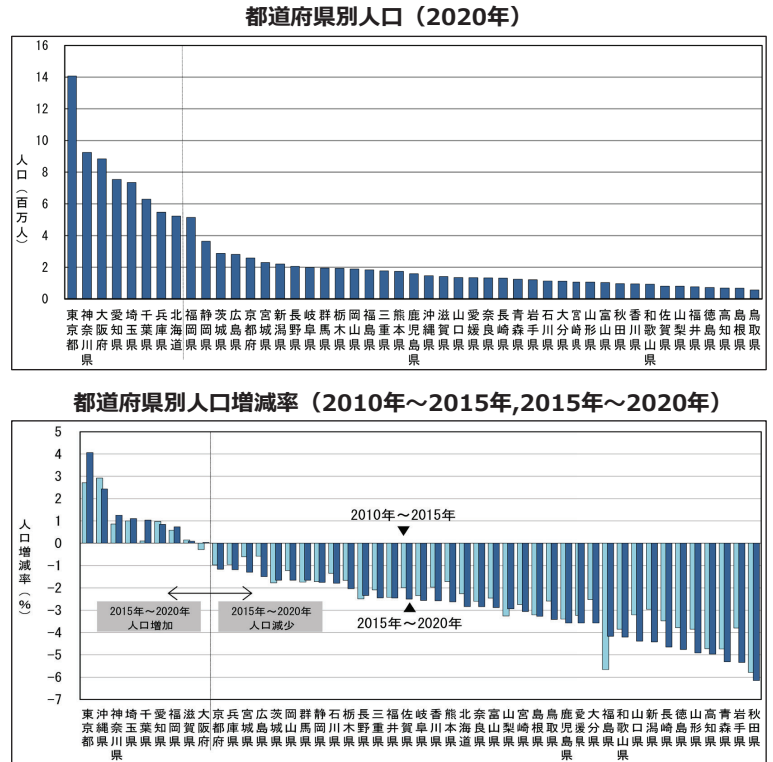
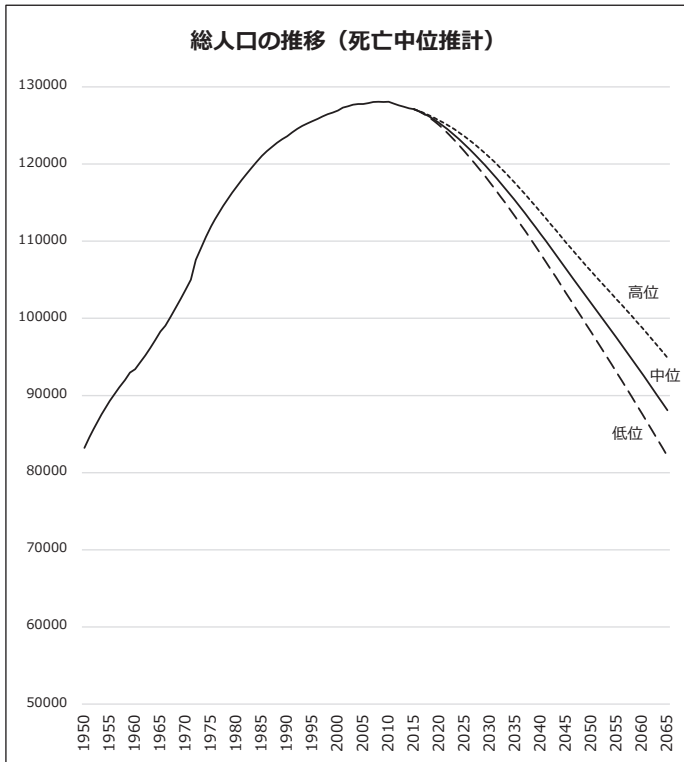
@内閣府分権室

はじめに

- 人口減少社会に移行する中で...
地域の諸課題と対峙
→多様な民意を反映する地方議会が一層重要
- 議員のなり手不足問題
投票率の低下，無投票当選の増加
- 過少代表の問題
女性・ジェンダー，若者世代，子育て世代...

総人口の推移

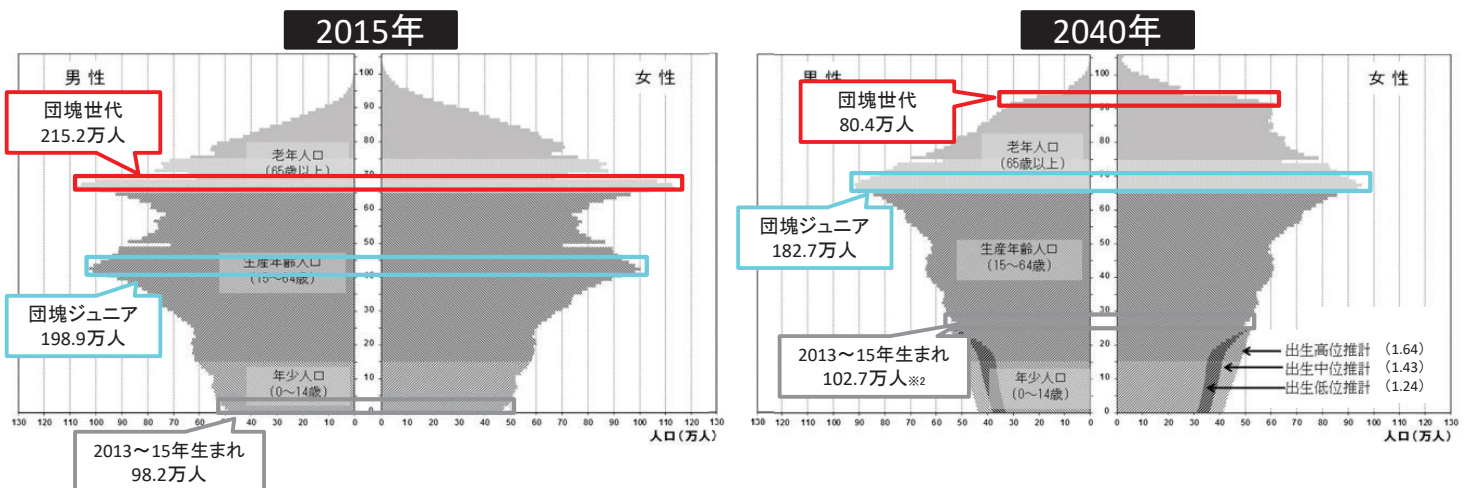
- 我が国の総人口は、2008年をピークに減少に転じており、今後も人口減少が加速するものと推計されている。
- 都道府県別に見ると、東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）・沖縄県など9都府県以外においては、人口減少が続いている。



2

人口構造の変化の見通し

- 2040年には、団塊の世代（出生数 260～270万人／年）及び団塊ジュニア世代（出生数 200～210万人／年）が高齢者となる。全人口の3人に1人が高齢者となり、人口ピラミッドはいわゆる棺おけ型になる。



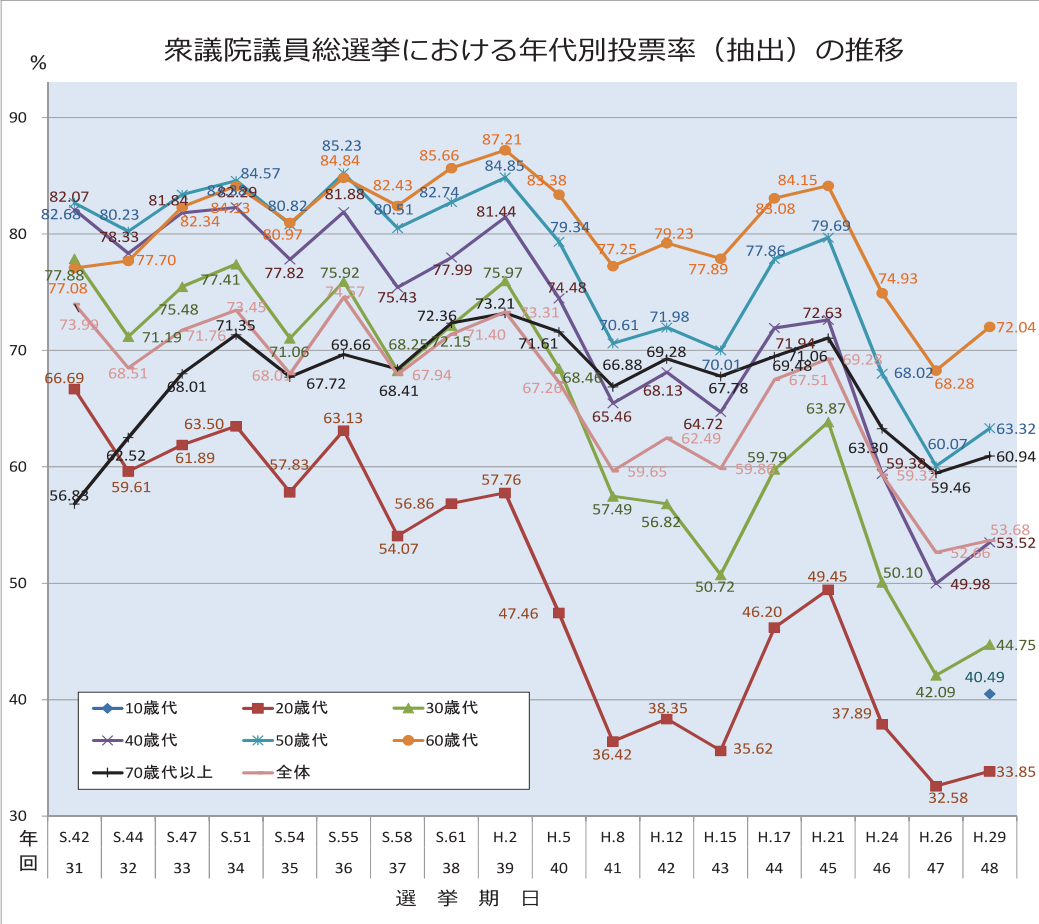
	出生数	2015年※1	2040年※1
団塊の世代 1947～49年生まれ	267.9万人 ～269.7万人	215.2万人 66～68歳	80.4万人 91～93歳
団塊ジュニア 1971～74年生まれ	200.1万人 ～209.2万人	198.9万人 41～44歳	182.7万人 66～69歳
【参考】 2013～15年生まれ	100.4万人 ～103.0万人	98.2万人 0～2歳	102.7万人※2 25～27歳

※1 2015年、2040年の各世代人口は各年齢の平均を記載。

※2 日本の将来推計人口は、国籍に関わらず日本に在住する総人口を推計の対象としており、国際人口移動率（数）を仮定して推計を実施している。

出典：出生数は厚生労働省「人口動態統計調査」から作成。
2015年、2040年人口は「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）から作成

【参考】国政選挙における年代別投票率の推移



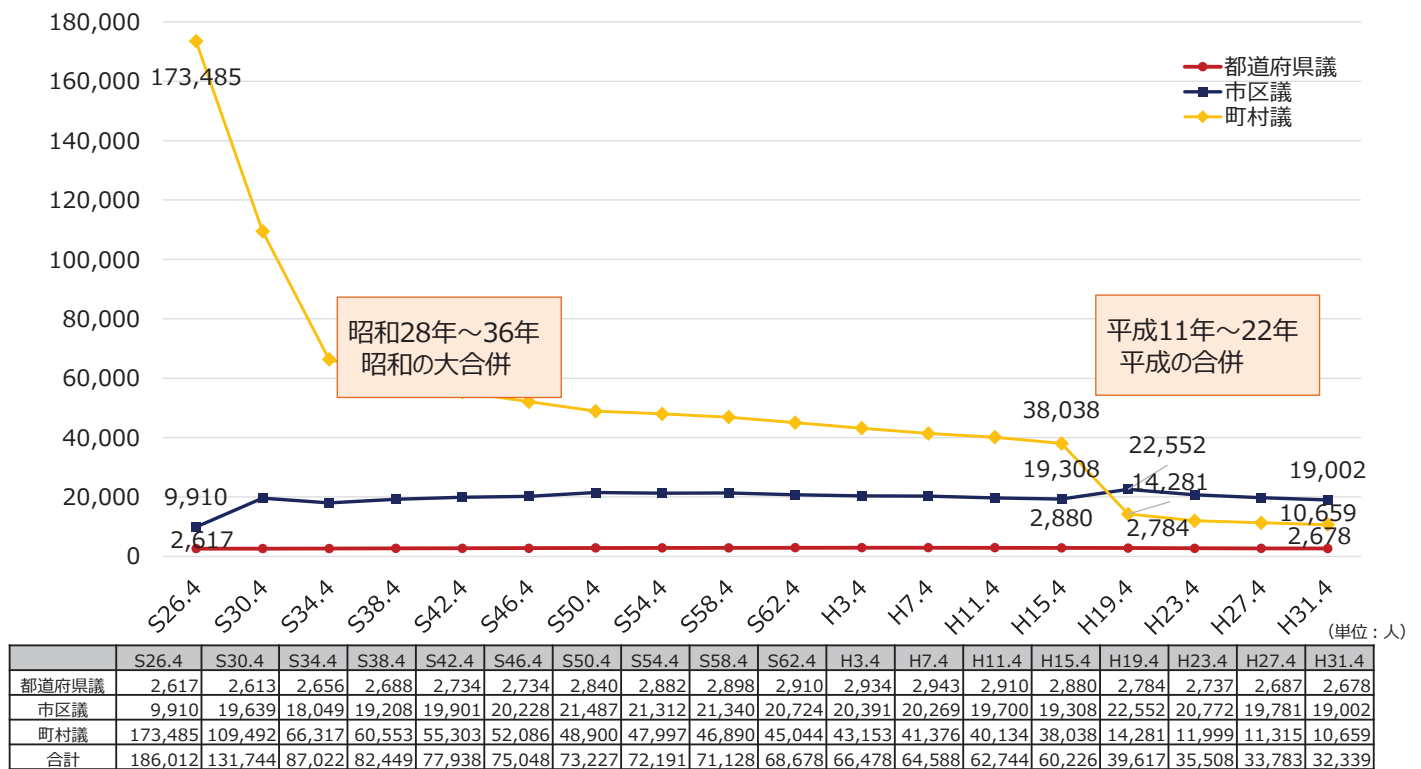
<出典:総務省HP>

地方議会の運営の実態

団体区分		町村	市区								都道府県
人口区分等	人口分布	165人～ 52,101人	5万人 未満	5万人～	10万人～	20万人～	30万人～	40万人～	50万人 以上	指定都市	556,959人～ 13,843,525人
	団体数 (市区内構成比)	926団体	280団体 (34.4%)	250団体 (30.7%)	152団体 (18.6%)	48団体 (5.9%)	29団体 (3.6%)	21団体 (2.6%)	15団体 (1.8%)	20団体 (2.4%)	47団体
平均議員定数(人)		11.8	17.1	20.6	25.5	31.0	36.4	39.7	45.9	58.6	57.0
議員一人当たりの 平均住民数(人)		974	1,940	3,397	5,432	7,890	9,521	11,238	13,689	23,506	47,277
定例会等 平均開催数 (回/年) ※通年会期等採用 団体を除く	定例会	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	3.8	3.9
	臨時会	4.0	3.0	2.6	2.5	2.2	2.5	2.4	1.5	2.1	0.5
年間平均会期日数(日/年)		44.5	84.4	93.0	97.7	98.8	102.7	94.3	110.7	121.3	110.1
通年会期等 採用団体数	通年会期制 (法102条の2)	28団体	5団体	6団体	0団体	2団体	0団体	0団体	0団体	0団体	1団体
	通年議会 (法102条2項)	35団体	6団体	11団体	6団体	3団体	4団体	1団体	0団体	2団体	2団体
年間平均 議案件数 (件/年)	全体件数	98.5	121.1	127.3	136.0	151.4	181.3	166.9	156.2	233.0	207.8
	〔長提出〕 〔議員・委員会提出〕	[91.4] [7.1]	[111.4] [9.7]	[116.7] [10.6]	[123.1] [12.9]	[136.8] [14.6]	[162.7] [18.6]	[151.5] [15.4]	[145.0] [11.2]	[208.7] [24.3]	[180.4] [27.3]
委員会 平均設置数 ※設置団体平均 (非設置団体数)	常任委員会	2.4 〈10団体〉	2.9	3.2	3.8	4.0	4.5	4.7	5.2	5.7	5.8
	議運委員会	1 〈18団体〉	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	特別委員会	3.0 〈133団体〉	3.6 〈18団体〉	3.3 〈21団体〉	3.6 〈15団体〉	4.7 〈1団体〉	4.0 〈5団体〉	3.7 〈1団体〉	5.3	6.2	3.5 〈6団体〉
議会事務局平均職員数(人)		2.5	4.5	5.9	8.6	13.1	16.4	18.0	20.0	34.2	43.3

出典：【人 口】住民基本台帳人口（R3.1.1現在）
【議員定数】第14回都道府県議会提要（R元.7.1現在）、市議会議員定数に関する調査結果（R2.12.31現在）、第67回町村議会実態調査結果の概要（R3.7.1現在）
【委員会数】第14回都道府県議会提要（R2.1.1現在）、市議会の活動に関する実態調査結果（R2.12.31現在）、第67回町村議会実態調査結果の概要（R3.7.1現在）
【事務局職員数】第14回都道府県議会提要（R元.7.1現在）、市議会議員の属性に関する調（R3.7.1現在）、第67回町村議会実態調査結果の概要（R3.7.1現在）
【そ の 他】第14回都道府県議会提要（H30.1.1～12.31）、市議会の活動に関する実態調査結果（R2.1.1～12.31）、第67回町村議会実態調査結果の概要（R2.1.1～R2.12.31）

地方議会議員の定数の推移



議会定数に係る
制度の変遷

平成11年以前

- ・団体の人口区分に応じて定数を法定
- ・条例により定数を減少させることができる

平成11年地方分権一括法

- ・団体の人口区分に応じて定数の上限を法定
- ・法定上限を超えない範囲で条例で定数を定める

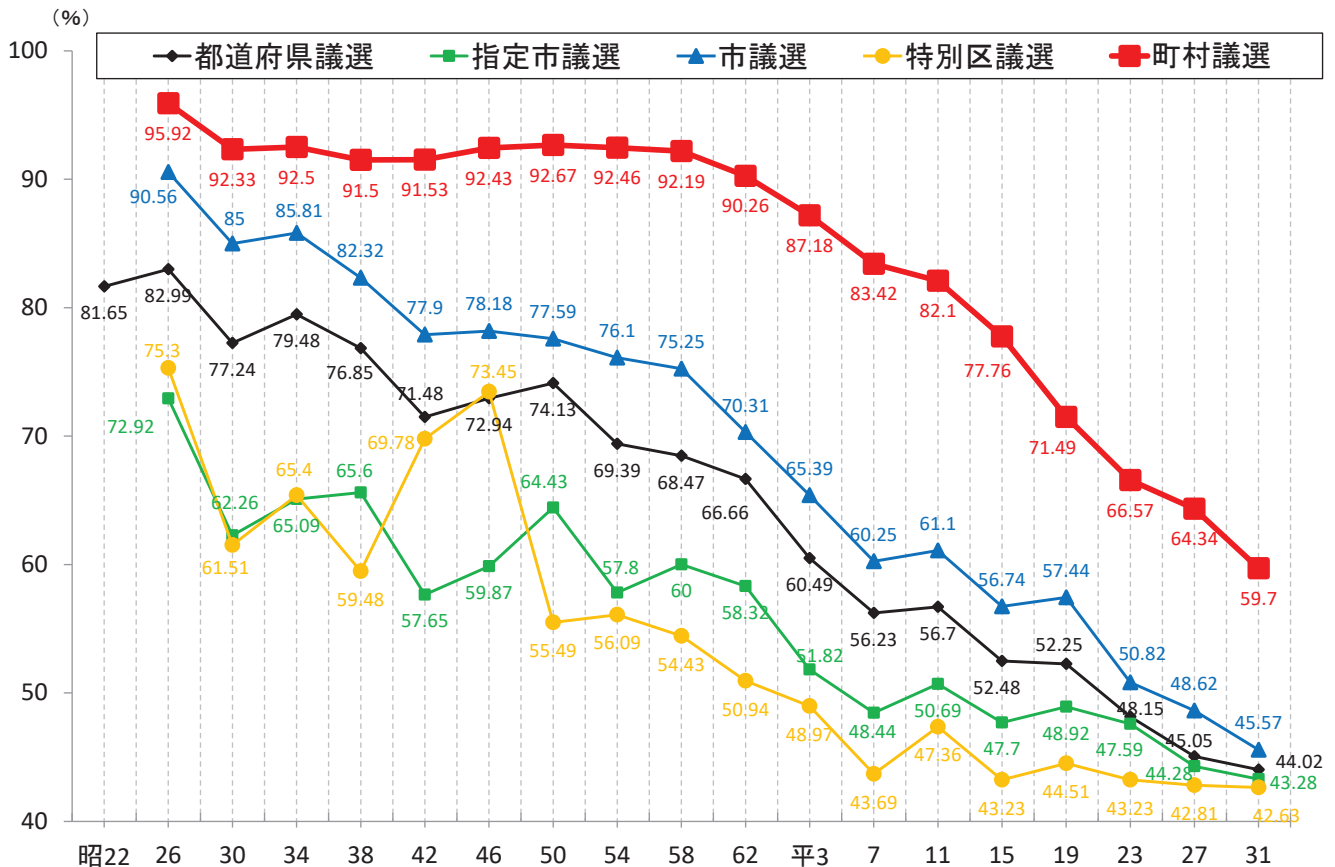
平成23年自治法改正

- ・条例で定数を定める

総務省選挙部「地方選挙結果調」より作成

6

統一地方選挙における投票率の推移



出所：総務省「地方選挙結果調」等を基に作成。（本調査は、統一地方選挙の際に実施したもの）
注：昭和22年の市区町村議選の内訳は調査していない。

(参考) 平成31年統一地方選挙 投票結果

○投票率は、都道府県知事の選挙を除き、統一地方選挙が始まった昭和22年以降、最も低い。

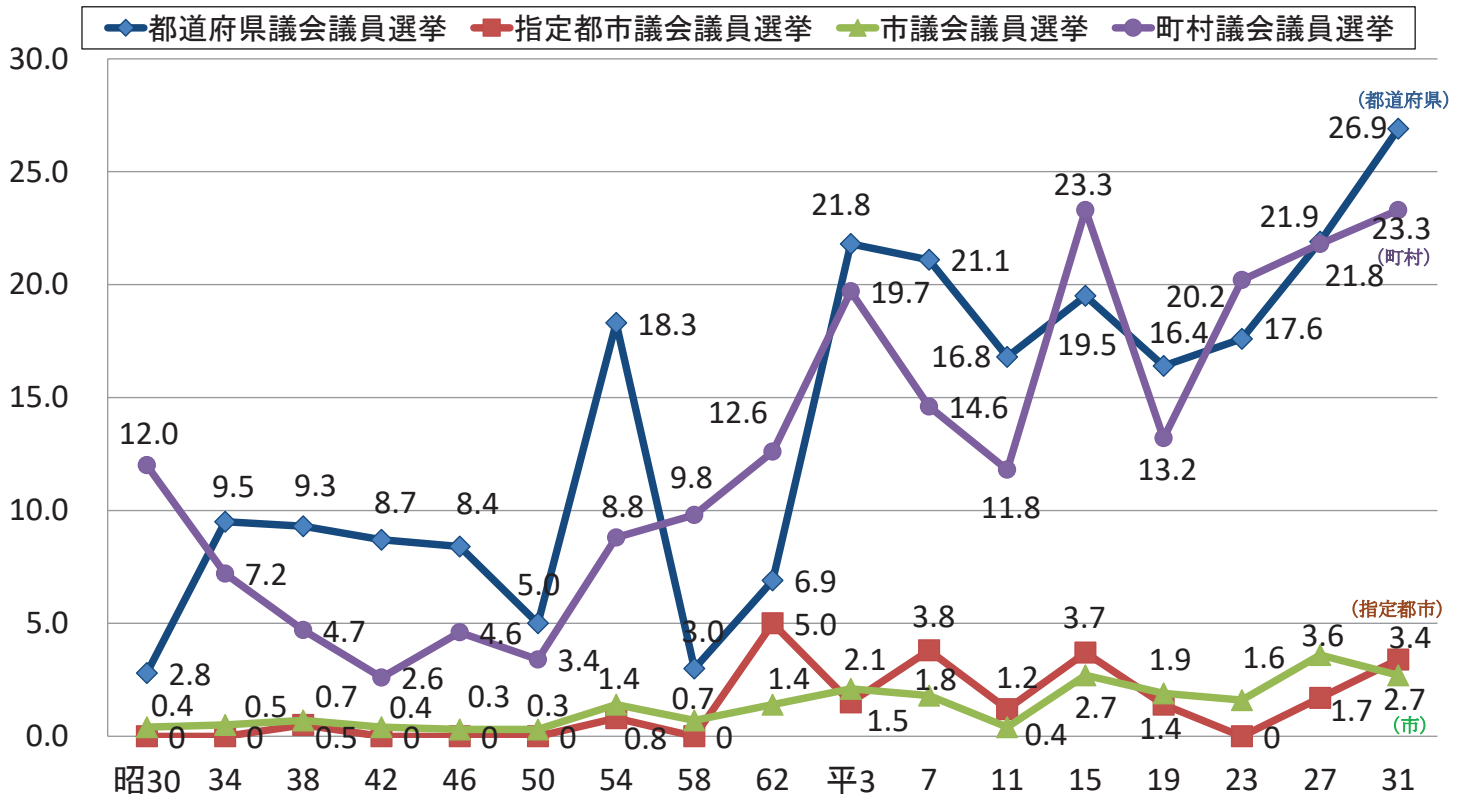
		当日有権者数 (A)	投票者数 (B)	うち 期日前投票者数 (C)	投票率 (B)/(A)	投票者数に占める 期日前投票者の割合 (C)/(B)	(参考)前回		増減	
						投票率	投票者数に占める 期日前投票者の割合	投票率	投票者数に占める 期日前投票者の割合	
都道府県	知事	29,306,190	13,986,257	3,753,150	47.7%	26.8%	47.1%	22.5%	0.6%	4.3%
	議員	63,841,981	28,102,203	7,739,836	44.0%	27.5%	45.1%	22.3%	△ 1.0%	5.3%
指定都市	長	6,632,715	3,373,129	814,569	50.9%	24.1%	51.6%	19.6%	△ 0.7%	4.5%
	議員	19,364,621	8,380,099	2,180,069	43.3%	26.0%	44.3%	22.2%	△ 1.0%	3.8%
市区	長	10,262,825	4,744,189	1,213,591	46.2%	25.6%	48.3%	21.0%	△ 2.1%	4.6%
	議員	37,353,313	16,830,526	4,504,487	45.1%	26.8%	47.6%	21.7%	△ 2.6%	5.0%
町村	長	585,710	382,059	117,885	65.2%	30.9%	69.1%	25.5%	△ 3.8%	5.3%
	議員	2,787,591	1,664,288	491,077	59.7%	29.5%	64.3%	24.9%	△ 4.6%	4.6%

※ 下線は、投票率が昭和22年以降最も低いもの

出典：総務省選挙部

8

統一地方選挙における改選定数に占める無投票当選者数の割合の推移

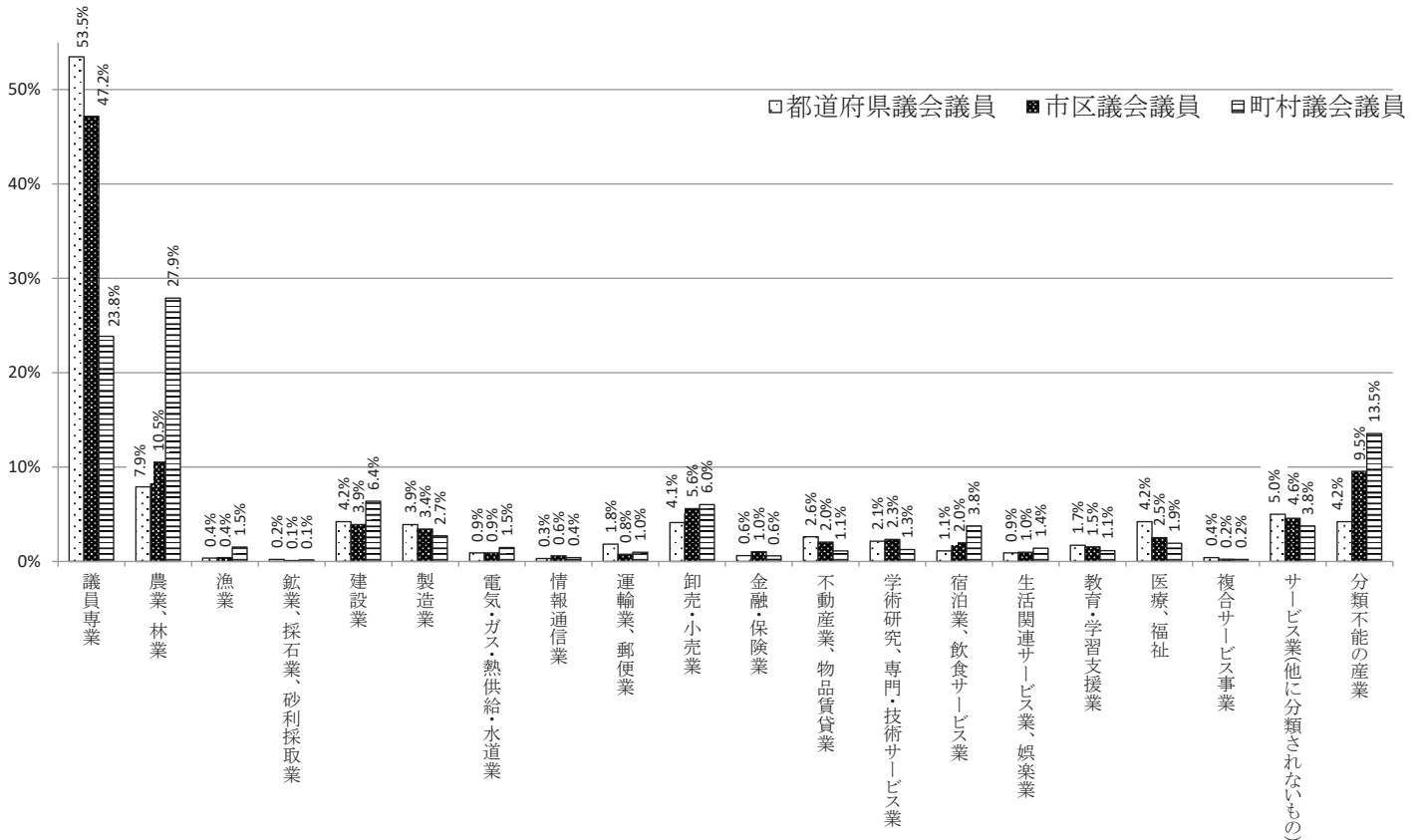


出所：総務省「地方選挙結果調」等を基に作成。（本調査は、統一地方選挙の際に実施したもの）

注1：第1回、第2回統一地方選挙の際は調査を実施せず。

注2：市については、東京都特別区を除く。

地方議会議員の概況（職業別）



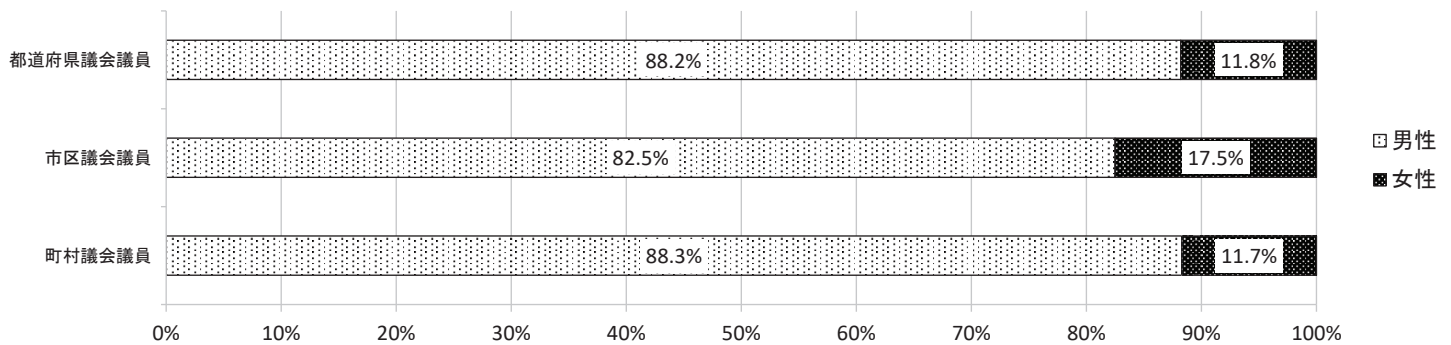
注：都道府県のうち、福島県、群馬県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、和歌山県、高知県、大分県は除かれている。

出典：全国都道府県議会連合会「全国都道府県議会議員職業別調」（令和3年7月1日現在）
 全国市議会連合会「市議会議員の属性に関する調」（令和3年7月1日現在）
 全国町村議会連合会「第67回町村議会実態調査の概要」（令和3年7月1日現在）

10

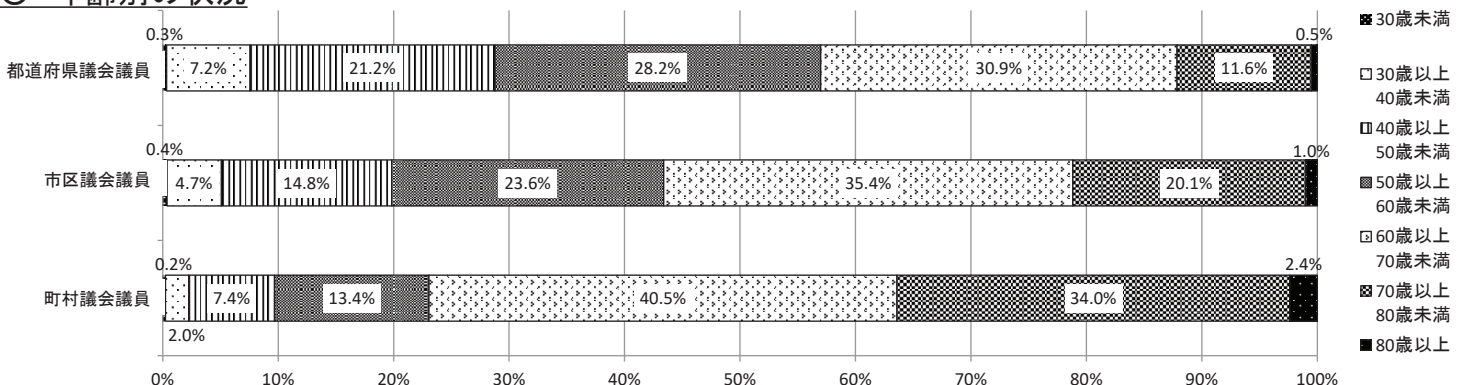
地方議会議員の概況（性別、年齢別）

○ 男女の比率



出典：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」（令和3年12月31日現在）

○ 年齢別の状況



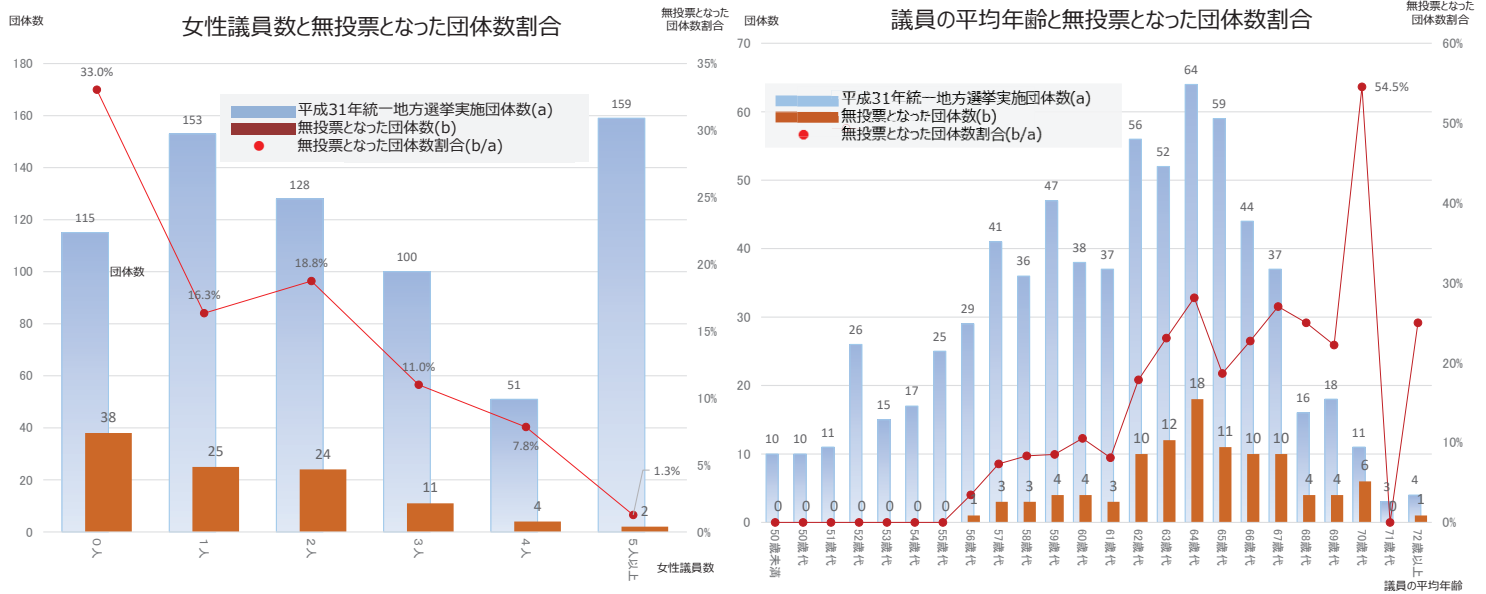
注：小数点第2位以下四捨五入のため、割合の合計が100%とならない場合がある。

出典：全国都道府県議会連合会「第14回都道府県議会提要」（令和元年7月1日現在）
 全国市議会連合会「市議会議員の属性に関する調」（令和3年7月1日現在）
 全国町村議会連合会「第67回町村議会実態調査結果の概要」（令和3年7月1日現在）

11

女性議員数/議員の平均年齢と無投票団体(市区町村)

□ 統一地方選の結果を見ると、無投票となった団体には、女性議員数が少ない団体や議員の平均年齢が高い団体が多い。



出典：総務省選挙部資料から作成

12

平成31年統一地方選挙 女性の当選者数

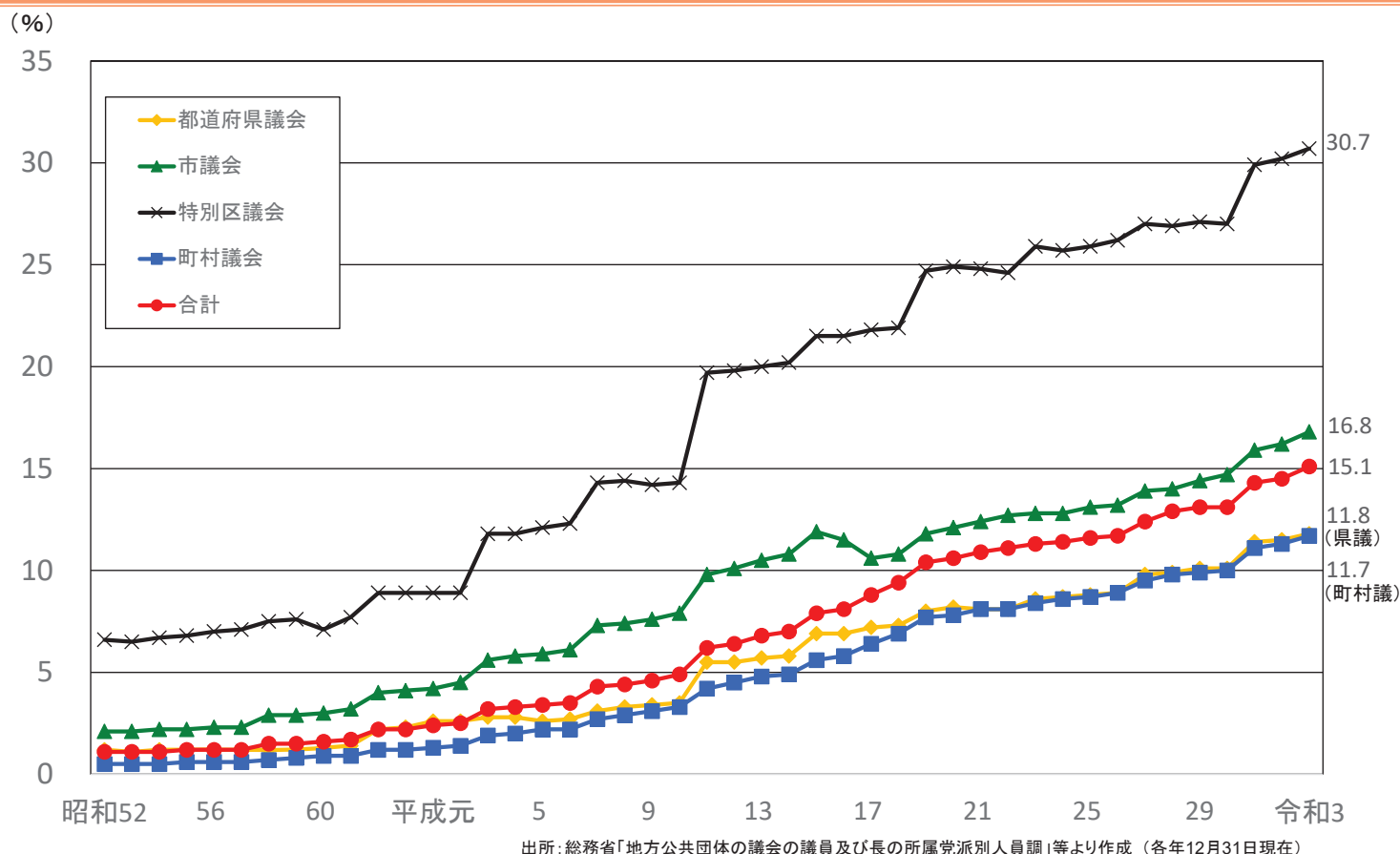
- 当選者数に占める女性当選者の割合：道府県議選、指定都市議選、市区議選、市区長選、町村議選において過去最高
- 女性の当選者数：道府県議選、指定都市議選、市区議選、市区長選において過去最高

		当選者数		女 性 当 選 者 の 割 合 (C)/(B)	(参考)前回			増減		
		(B)	うち女性 (C)		当選者数	うち女性	女 性 当 選 者 の 割 合	当選者数	うち女性	女 性 当 選 者 の 割 合
都道府県	知事	11	—	—	10	1	10.0%	△ 1	△ 1	△ 10.0%
	議員	2,277	237	10.4%	2,284	207	9.1%	△ 7	30	1.3%
指定都市	長	6	—	—	5	—	—	1	—	—
	議員	1,012	211	20.8%	1,022	178	17.4%	△ 10	33	3.4%
市 区	長	97	6	6.2%	100	4	4.0%	△ 3	2	2.2%
	議員	7,509	1,482	19.7%	7,682	1,330	17.3%	△ 173	152	2.4%
町 村	長	121	—	—	122	—	—	△ 1	—	—
	議員	4,222	523	12.4%	4,265	443	10.4%	△ 43	80	2.0%

※ 下線は割合が過去最高のもの。

出典：総務省選挙部

地方議会議員の概況（女性議員の割合の推移）



14

【参考】女性参画の国際比較（ジェンダーギャップ指数）

ジェンダー・ギャップ指数(GGI) 2022年

- ・スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表。男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を示しており、0が完全不平等、1が完全平等。
- ・日本は146か国中116位。「教育」と「健康」の値は世界トップクラスだが、「政治」と「経済」の値が低い。

アイスランド(0.908)
1位/146か国

日本(0.650)
116位/146か国

平均(0.681)

政治参画(0.061)

- ・国会議員の男女比
- ・閣僚の男女比
- ・最近50年における
行政の長の在任年数の男女比

経済参画(0.564)

1
0.8
0.6
0.4
0.2
0

- ・労働参加率の男女比
- ・同一労働における賃金の男女格差
- ・推定勤労所得の男女比
- ・管理的職従事者の男女比
- ・専門・技術者の男女比

教育(1.000)

- ・識字率の男女比
- ・初等教育就学率の男女比
- ・中等教育就学率の男女比
- ・高等教育就学率の男女比

健康(0.973)

- ・出生児性比
- ・健康寿命の男女比

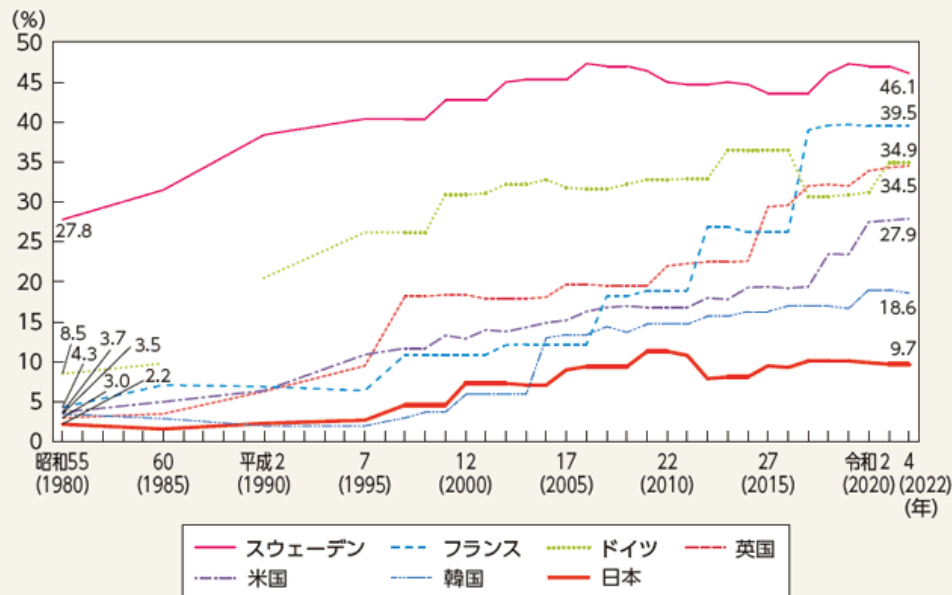
(備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2022)」より作成
2. スコアが低い項目は赤字で記載
3. 分野別の順位: 経済(121位)、教育(1位)、健康(63位)、政治(139位)

順位	国名	値
1	アイスランド	0.908
2	フィンランド	0.860
3	ノルウェー	0.845
4	ニュージーランド	0.841
5	スウェーデン	0.822
10	ドイツ	0.801
15	フランス	0.791
22	英国	0.780
25	カナダ	0.772
27	アメリカ	0.769
63	イタリア	0.720
79	タイ	0.709
83	ベトナム	0.705
92	インドネシア	0.697
99	韓国	0.689
102	中国	0.682
115	ブルキナファソ	0.659
116	日本	0.650
117	モルディブ	0.648

【参考】諸外国の国会議員に占める女性の割合の推移

1－3図 諸外国の国会議員に占める女性の割合の推移

- 諸外国の国会議員に占める女性の割合は、この30年で大幅に上昇。
○日本の国会議員（衆議院議員）に占める女性の割合は9.7%であり、国際的に見ても非常に低い水準となっている。



(備考) 1. IPU資料 (Monthly ranking of women in national parliaments) より作成。調査対象国は令和4 (2022) 年3月現在189か国。昭和55 (1980) 年から平成7 (1995) 年までは5年ごと、平成9 (1997) 年以降は毎年の数字。各年12月現在 (平成10 (1998) 年は8月現在、令和4 (2022) 年は3月現在)。
2. 下院又は一院制議会における女性議員割合 (日本は衆議院における女性議員割合)。
3. ドイツは昭和60 (1985) 年までは、西ドイツの数字。

<出典: 男女共同参画白書(令和4年版)>

16

多様な人材の参画を前提とする議会運営

<これまでの議論・取り組み>

- ・ 会議規則における育児・介護等の取扱い明確化
- ・ 議会活動における旧姓使用
- ・ ハラスメント防止の取り組み(条例)
- ・ 参加しやすい会議日程の設定
(夜間・休日議会, 通年会期制)
- ・ 議員報酬・政務活動費の充実の検討

住民に開かれた議会のための取り組み

＜これまでの議論・取り組み＞

- ・ 政策サポーター制度
- ・ 議会モニター制度
- ・ まちなかカフェ DE 議会
- ・ 模擬公聴会
- ・ 女性模擬議会
- ・ 少年議会
- ・ 住民に対する情報発信の多様化 ⇒ DX時代の議会

18

住民に対する情報発信の多様化

茨城県取手市議会 ～SNSを活用した情報発信～

【人口】（令和2年国調）104,524人
【議員】24人（うち女性議員7人）

※令和4年4月1日現在

- 取手市議会では、SNSを活用して議会情報を積極的に配信。
- 定例会の開催情報だけでなく、住民との意見交換会や視察の内容等、議会情報を幅広く発信している。

取手市議会・議会事務局
7月2日

【総務文教常任委員会がPTA会長・副会長とオンライン意見交換会を開催】

本日7月2日（土曜日）、総務文... もっと見る



（PTAとの意見交換会の様子をSNSで発信）

鳥取市議会 ～障害者に配慮した議会中継～

【人口】（令和2年国調）188,465人
【議員】32人（うち女性議員5人）

※令和4年4月1日現在

- 鳥取市議会では、聴覚障害者への情報保障を図る目的で、議会中継等で手話通訳、字幕を導入。
- 本会議に手話通訳者を配置して、手話通訳付き中継映像を作成するとともに、AI音声認識システムを使って会議中の発言を文字化し、①ケーブルテレビ議会中継では手話通訳付き映像の放映を、②インターネットでは手話通訳と字幕付き映像の配信を、③議場では傍聴席に設置したモニターで手話通訳と字幕を表示している。



（傍聴席モニターでの字幕表示の様子）

北海道鷹栖町議会 ～広報チラシにおける工夫～

【人口】（令和2年国調）6,567人
【議員】12人（うち女性議員1人）

※令和4年4月1日現在

- 鷹栖町議会では、議員選挙が3期連続で無投票となったことをきっかけに、議会に対する住民の関心を高めるため、週刊誌や家電量販店のチラシをイメージした広報チラシを作製し、定例会の案内等を実施。
- 従前よりも傍聴者数が増加する効果があった。



（家電量販店をイメージした令和4年9月定例会の案内チラシ）

1. 議会運営に関するもの

団体区分	団体数	議会運営におけるデジタル技術及びデータ活用事例					
			インターネット等で 中継・録画配信	タブレット端末による ペーパーレス化	各種会議・視察の オンライン化	電子採決・ 投票システム導入	その他
都道府県	47	47 (100%)	47 (100%)	28 (60%)	20 (43%)	1 (2%)	14 (30%)
指定都市	20	20 (100%)	20 (100%)	9 (45%)	3 (15%)	1 (5%)	9 (45%)
市区(指定都市除く)	795	761 (96%)	692 (87%)	465 (58%)	204 (26%)	177 (22%)	125 (16%)
町村	926	549 (59%)	375 (40%)	245 (26%)	68 (7%)	34 (4%)	75 (8%)
全団体	1,788	1,377 (77%)	1,134 (63%)	747 (42%)	295 (16%)	213 (12%)	223 (12%)

※試行段階のもの等、導入を現に予定している団体を含む。

その他の事例

- ▶ 傍聴人向けのモニターに本会議の発言をリアルタイムで字幕表示するシステムを導入
- ▶ 市民へのアンケートをGoogleフォームで実施

2. 議会事務局の業務に関するもの

団体区分	団体数	議会事務局の業務におけるデジタル技術及びデータ活用事例			
			グループウェアや ビジネスチャット 導入	音声認識システム による会議録作成	その他
都道府県	47	31 (66%)	17 (36%)	5 (11%)	15 (32%)
指定都市	20	13 (65%)	8 (40%)	2 (10%)	5 (25%)
市区(指定都市除く)	795	545 (69%)	361 (45%)	200 (25%)	120 (15%)
町村	926	340 (37%)	185 (20%)	141 (15%)	65 (7%)
全団体	1,788	929 (52%)	571 (32%)	348 (19%)	205 (11%)

※試行段階のもの等、導入を現に予定している団体を含む。

その他の事例

- ▶ 災害時や緊急時に、SNSのグループで情報共有を実施
- ▶ 共有カレンダーによる正副議長出席会議のスケジュール管理

3. 情報発信・住民参加に関するもの

団体区分	団体数	情報発信や住民参加等におけるデジタル技術やオープンデータの活用事例			
			SNSアカウントや アプリによる情報 配信	議決結果や賛否 一覧等のオープン データ公開	その他
都道府県	47	34 (72%)	26 (55%)	11 (23%)	6 (13%)
指定都市	20	13 (65%)	13 (65%)	3 (15%)	5 (25%)
市区(指定都市除く)	795	330 (42%)	230 (29%)	117 (15%)	49 (6%)
町村	926	140 (15%)	69 (7%)	66 (7%)	16 (2%)
全団体	1,788	517 (29%)	338 (19%)	197 (11%)	76 (4%)

※試行段階のもの等、導入を現に予定している団体を含む。

その他の事例

- ▶ 住民との意見交換会や議会報告会をオンラインで実施
- ▶ 議会広報紙にQRコードを掲載し、YouTube上の議会議中継等へのアクセスを容易化

20

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律 令和3年改正(同年6月16日公布・施行)〈抜粋〉

政党その他の政治団体の取組の促進(第4条)

取組項目の例示として、男女の候補者数の目標設定のほか、

- 候補者の選定方法の改善
- 候補者となるにふさわしい人材の育成
- セクハラ・マタハラ等への対策を明記

国・地方公共団体の施策の強化

①環境整備(新第8条)

- 施策の例示として、家庭生活との両立支援のための体制整備(議会における妊娠・出産・育児・介護に係る欠席事由の拡大など)を明記

②セクハラ・マタハラ等への対応【新設】(新第9条)

- 防止に資する研修の実施
- 相談体制の整備などの施策を講ずるものとする

③実態調査(新第6条)

- 調査対象として、社会的障壁の状況を明記

④人材の育成等(新第10条)

- 施策の例示として、模擬議会・講演会の開催の推進を明記

〈出典: 内閣府男女共同参画局Websiteより抜粋〉

第33次地方制度調査会・答申素案(2022年10月24日)

多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申(素案)の概要

1. 議会についての現状認識と課題

【女性議員の割合】都道府県11.8%、市17.5%、町村11.7% 【60歳以上の議員の割合】都道府県43.0%、市56.5%、町村76.9%
【無投票当選者割合】都道府県26.9%、指定都市3.4%、市2.7%、町村23.3%
※女性議員が少ない議会や議員の平均年齢が高い議会において無投票当選となる割合が高い傾向

- 感染症のまん延等の緊急時における迅速な合意形成や、人口減少に伴う資源制約の下での合意形成を行う上で、地域の多様な民意を集約する議会の役割は大きい。このため、多様な人材が参画し、住民に開かれた議会を実現していくことが重要。
- しかしながら、議員の構成は、性別や年齢構成の面で多様性を欠いており、一部の議員の不適切な行為と相まって、住民の議会に対する関心を低下させ、住民から見た議会の魅力を失わせている。このことは、議員のなり手不足の原因の一つにもなっている。

2. 議会における取組の必要性

- 各議会等において、次のような取組を行っていくことが必要。

① 多様な人材の参画を前提とした議会運営

- 勤労者等の議会参画
➔ 夜間・休日等の議会開催等
- 女性、育児・介護に携わる者の議会参画
➔ ハラスメント相談窓口の設置
会議規則における育児・介護の取扱いの明確化等
- 小規模市町村における処遇改善
➔ 議員報酬の水準のあり方を議論

③ 議長会等との連携・国の支援

- ➔ ハラスメント対策に関する議長会の調査

② 住民に開かれた議会のための取組

- デジタル技術を活用した情報発信の充実
➔ SNSの活用、タブレット端末によるペーパーレス化にあわせた情報公開の充実等
- 住民が議会に参画する機会の充実
➔ 住民と政策や議会運営を考える場
(例：政策サポーター、議会モニター)

- ➔ デジタル化について技術的・財政的課題を抱える小規模市町村への国・議長会の支援

3. 議会の位置付け等の明確化

- 一部の議員の行為等により住民の信頼を損ないかねない事例も見られ、こうしたことがないよう、議会や議員が、その重い役割・責任を自覚することが重要。
- 全ての議会に共通する一般的な事項について、地方自治法に規定を設けることも考えられる。

【具体的なイメージ】

- ・ 議会の設置根拠の規定に、議事機関として住民が選挙した議員をもって組織されるという位置づけを追記
- ・ 地方公共団体の所定の重要な意思決定に関する事件を議決する等の議会の役割・責任を明確に規定
- ・ 議員は、議会の権限の適切な行使に資するため、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない旨を規定

4. 立候補環境の整備

- 各企業の自主的な取組として、立候補に伴う休暇制度を設けること、議員との副業・兼業を可能とすること等について要請を検討。
※就業規則における対応
- 一律の法制化は、事業主負担や他の選挙との均衡等の課題に留意して引き続き検討。

5. 議会のデジタル化

- 本会議へのオンライン出席について、国会における取扱いも踏まえ、丁寧に検討。
 - ・ どのような場合に可能とするか。
 - ① 事由を問わず幅広く可能
 - ② 原則は議場での出席だが、一定の場合に可能
 - ③ 引き続き議場での出席を前提にしつつ、議事定足数を緩和して、オンラインで「参加」
 - ・ 本人確認の方法、議事の公開方法、第三者の関与がないことの担保等をどのように行うか。その際、委員会へのオンライン出席の課題を検証。
※委員会へのオンライン出席の実施団体は35団体(R4.1.1現在)
- 議会への請願書の提出や議会から国会への意見書の提出等の手続について、一括して、オンライン化を可能とすべき。

まとめにかえて① —人口減少社会における地方議会—

- ・ 人口減少社会(特に移行期)で重要なことは...
地域の将来像をどう描くか
→ それに向けて限られた地域資源の投資先の厳選
地方議会で検討を
- ・ 選択基準：地域の持続可能性(Sustainability)
こころ豊かな暮らし(Well-Being)
→ 若年世代・将来世代を含む多様な主体参画が必須
多様性に富む地方議会で議論を

まとめにかえて② 一過少代表の是正に向けて一

＜多様な人材の地方議会への「参画」とは＞

- **議員の多様化**
立候補環境の整備，議員へのモチベーション醸成
- **議会での多様性の確保・反映**
多様性を前提とした議会運営
議会と住民のコミュニケーション充実
- **より多くの人が議員になるために**
多様な経験をした多様な世代が多様に参画する議会
社会経験を活かせる議会へ + 議員経験を活かせる社会へ
→ **社会全体の変革を**

Vielen Dank
für Ihre Aufmerksamkeit!

ご清聴ありがとうございました。

◆パネルディスカッション◆

「地方議会をより開かれたものへ

～多様な人材の参画に向けた取組～」

【コーディネーター】

西南学院大学法学部教授

勢一 智子 氏

【パネリスト】

福岡県議会議員

吉村 悠 氏

千葉県船橋市議会議長

渡辺 賢次 氏

山形県遊佐町教育委員会教育課

齋藤 浩一 氏

風間 雅文 氏

一般社団法人 WOMAN SHIFT 代表理事

本目 さよ 氏

パネルディスカッション 資料

福岡県議会議員

吉村 悠 氏

福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例

【条例制定の背景】

1 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

(平成30年法律第28号)〔平成30年5月23日公布・施行〕

(目的) 政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与するため、

衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、政党等の政治活動の自由を確保しつつ、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われるものとする等

2 同法の一部改正 (令和3年法律第67号)〔令和3年6月16日公布・施行〕

(理由) 政治分野への女性の参画は徐々に進められているものの、諸外国と比べると大きく遅れている。

⇒ 男女を問わず、立候補や議員活動等をしやすい環境整備などが必要。

- ① 環境整備(新第8条) ■ 施策の例示として、家庭生活との両立支援のための体制整備(議会における妊娠・出産・育児・介護に係る欠席事由の拡大など)を明記→地方議会の会議規則の改正
- ② セクハラ・マタハラ等への対応【新設】(新第9条)
■ 防止に資する研修の実施 ■ 相談体制の整備 などの施策を講ずる→国・地方公共団体の責務

1

【条例制定の経緯】

1 本県議会における議論の高まり

- 県内の某市議会で発生した女性議員に対するハラスメント事案等が報道され、県議会の代表質問等で人権問題として県の対応が問われた。→法務局の人権相談・救済制度及び県弁護士会の人権救済申立制度を仲介→法務局は議会活動に関与しない等、救済困難。
- 地方議会の議員・候補者へのハラスメントは人権問題。県議会自ら根絶に取り組み、女性や若い世代の方等誰でも公職を目指し、政治に直接参画できる環境づくりが必要との議論の高まり。

2 内閣府の実態調査

地方議会で有権者、支援者、議員等からのハラスメント事案が多発している実態が判明。

→アンケートでは女性議員の57.6% 男性議員の32.5% が経験/専用投稿サイトに1か月で1324件の事例が集まる。

3 決議

1及び2を受けて、福岡県議会では、個人の尊厳、人格権等基本的人権の尊重と「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」等の趣旨を踏まえ、福岡県内全ての地方議会から議員によるハラスメントや議員及び議員になろうとする方に対するハラスメントの根絶に取り組むことを決議

4 議員提案政策条例検討会議の取組

来年の統一地方選挙に向け早期にその対策を講じるため、本県議会に常設の会派間の協議・検討の場である議員提案政策条例検討会議で検討を重ね、「福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例」を議員提案で制定(令和4年6月議会)(令和4年7月5日公布)。

2

福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例

条例のポイント

- 県議会議員及び県議会議員になろうとする者の責務として、
「高い倫理観が求められる立場とハラスメントが人権侵害行為であることを自覚し、全ての人に対してハラスメントとなる（おそれがある場合も含め）言動を慎むべきこと」を規定
→県民にも本条例の趣旨の理解と本条例によるハラスメントの根絶に協力していただくよう要請（票ハラスメントの抑制）
- 県議会議員及び市町村議会議員などに対する**研修の実施**
- 市町村議会を含めた具体の議会関係ハラスメント事案について、弁護士等の外部有識者（第三者機関）に**相談できる体制**を整備
→議員から議員又は議員になろうとする者へのハラスメントはもちろん、有権者や支援者から議員又は議員になろうとする者へのいわゆる票ハラスメントも対象
（議員から職員へのハラスメントに関する相談体制は今後の課題）

3

ハラスメントとは

- ① 議会、職場又は地域における優越的な関係を背景とした言動で、**相手の政治活動等の環境を害するもの**=いわゆる**パワハラ**
→(当該言動等の当事者の)政治活動上必要かつ相当な範囲を超えたものに限る。
※「政治活動等」=議会活動、議員活動又は選挙活動(準備活動を含む。)その他の政治活動
- ② 政治活動等における性的な言動であって、相手方がその対応により政治活動等において不利益を受ける等、**相手の政治活動等の環境を害するもの**=いわゆる**セクハラ**
- ③ 政治活動等における妊娠又は出産に関する言動であって、**相手の政治活動等の環境を害するもの**=いわゆる**マタハラ**
- ④ その他①～③に類する「相手方に対する誹謗中傷、事実と反する風説の流布**その他の嫌がらせ**となる言動」であって、相手方に身体的若しくは精神的な苦痛を与えたり、**相手の政治活動等の環境を害するもの** →憲法が保障する思想の自由、表現の自由等に配慮しても、なお、一般に許される限度を超えるものに限る。

4

ハラスメント事案の相談体制

男女比に配慮し、弁護士等
5～6名を委嘱

相談員グループ

相談(秘密厳守)

専用回線や窓口等で、人権問題に豊富な知識経験を持つ職員(指定職員)が相談員への取り次ぎや相談日時の調整をします。

(必要に応じて)

調査

ハラスメントの有無等を判断

助言

- ▶男性議員から「お茶入れは女性議員にお願いしてるから頼むよ」、「女は若くて顔が良ければ当選できるからいいな」と言われた。
- ▶先輩議員から「なんで〇〇先生が注いでくださったお酒を飲めないのか。男のくせに」と言われた。
- ▶先輩議員と異なる意見を述べると「おい黙れ、若造。全然勉強してないな。おまえは議員に向いてない」と人格を否定する発言をされた。
- ▶妊娠のため規則に従い会議の欠席を伝えると、妊娠したことを批判するような発言や議会への出席を強要するような発言をされた。
- ▶有権者から「選挙頑張って」と言いながら手や背中に触り、抱きつかれた。
- ▶相談・要望に応じることができなかったことを逆恨みされ、事実に基づかない悪評を流布された。等々
(内閣府研修資料より)

県議会による被害防止措置が必要と認められ、かつ、相談者(申立人)が求めるとき
→議長からハラスメントをした相手方に、

注意 → 中止の求め → 勧告

※さらに、勧告に応じないときは、プライバシーに配慮した上で、必要な事実を公表できる。

市町村議会事案は除く。

県議会関係事案の相談の流れ(想定) (条例細則を検討中)

相談者からのアクセス

- ① 相談者が専用回線・メールアドレスに相談の申込又は相談室に来訪。
- ② 指定職員が相談概要を聴取し、相談受付票(簡易なもの)を作成
- ③ 指定職員が相談員に連絡。相談日時を調整し、受付票を相談員に引継ぎ
(相談場所は、相談者が相談員の事務所又は相談室を選択)

相談当日

- ① 相談員が聞き取り。指定職員は同席するが記録のみ。
- ② 相談者退出後、相談員と指定職員で対応協議

相談事案の調査

- ① 必要な範囲で、ハラスメントの加害者とされる者、現場を見聞した者、議会事務局等の関係者に文書照会、訪問・面談による聞き取り等による調査の実施
- ② 訪問調査は指定職員が随行し、記録係を務める。

相談者への助言

- ① 相談員から相談者に連絡し、日時調整の上、実施(助言への県議会の関与を疑われないため相談員のみで対応)
- ② 相談員から①の結果を指定職員に報告。県議会関係事案の場合、**県議会としての対応(被害防止措置等)の要否**について協議。

被害防止措置等

- ① **加害者が県議会議員の場合等**、相談員が県議会としての対応が必要と判断したものは、指定職員から議長に報告
- ② 議長が策定した措置案を代表者会議の議を経て決定。対象議員に通告

～相談体制関係条文（抜粋）～

（相談事案への対応）

- 第6条** 前条第3項の規定による相談を受けた相談員は、当該ハラスメントに関する事実を確認するため、申立人及び申立人がハラスメントを行ったとする者(以下「被申立人」という。)その他関係者からの聞き取り等、必要な調査を行うものとする。この場合において、相談員は、議長が認める範囲において、本項に基づく業務を他の調査に関する専門的な知識及び経験を有する者に委託し、又は指定職員に補助させることができる。
- 2 議長は、本条の規定に基づく相談員の業務遂行の自由を保障し、相談員、相談員の委託を受けた者及び指定職員は、当該相談事案に関する秘密を厳守するとともに、調査その他の相談に関する業務を行うに当たっては、申立人及び被申立人の名誉、プライバシーその他の人権の尊重について慎重に配慮しなければならない。
- 3 第1項の規定による調査の結果、当該ハラスメントに関し県議会による被害防止措置が必要と相談員が認める場合において申立人が求めるときは、当該相談員は議長にその旨を報告するものとする。
- 4 相談員は、受けた相談が第3項の規定に該当しないときは、申立人に対し申立人が自らとるべき措置、行動等について助言するものとする。
- 5 第3項の規定による報告を受けた議長は、必要に応じ、他の相談員その他の者の意見を求めることができる。
- 6 相談員及び指定職員は、第1項から第4項までの規定に基づく業務を行うに当たっては、あらゆる政党及び会派並びに議員その他の関係者の干渉又は影響を排し、中立かつ公平に当該業務を行わなければならない。

（防止措置等）

- 第9条** 議長は、相談員の報告又は意見を踏まえ、当該ハラスメントに係る県議会による対応として必要と認め、かつ可能な範囲において、被申立人に対し、注意を喚起し、ハラスメントをしないよう求め、又は勧告する等の被害防止措置を講ずるものとする。この場合において、議長は、あらかじめ代表者会議の議を経なければならない。
- 2 議長は、被申立人が前項の規定による勧告に応じないときその他ハラスメント被害の継続又は再発を防止するためやむを得ないと認めるときは、代表者会議の議を経て、相談の内容、調査結果及び前項の措置に関する事項の全部又は一部を公表することができる。

パネルディスカッション 資料

千葉県船橋市議会議長

渡辺 賢次 氏



デジタル技術を活用した 住民参加推進の取組について

- ① オンライン議会見学会・意見交換会
- ② 議会中継における字幕配信

船橋市議会

【議会見学会・意見交換会とは】

船橋市議会を身近に知ってもらうために議会見学会と議員との意見交換会を実施している。

- ・対象者：小学3年生～高校3年生
- ・実施方法：「**対面(来場)方式**」及び「**オンライン方式**」
- ・実施内容：
 - ① 対面（来場）方式
⇒参加者に議会へ来てもらい、議会の仕組みのレクチャーや議場・議長室・委員会室などの見学、議員（広報委員のメンバー）との意見交換を対面で実施する
 - ② オンライン方式
⇒Web会議サービス「Zoom」を使用して、議会の仕組みのレクチャーや議場・議長室・委員会室などの見学、議員（広報委員のメンバー）との意見交換をオンラインで実施する

～実施までの経緯～

【議会見学会・意見交換会開催の経緯】

・平成23年

広報委員会が常任委員会化された際に・・・

50歳代の委員から、自身が小学生の時に学校の社会科見学として実施されていた市議会見学会が、もう何年も行われていないことから、

議会を身近に知ってもらうため、議会が独自の議会見学会を実施することについて、協議し実施することとした。



・平成24年3月

小中学生を対象とした「**第1回議会見学会**」を開催



・平成25年

子どもたちの自由研究として使えるように開催時期を「**夏休み期間中**」に変更

- ・平成28年

18歳選挙権開始により、高校生も参加の対象にすることを協議し、翌年度から高校生も加えることとした。これに伴い対象者の枠を小中学生から小中高校生に拡大した。



- ・平成29年8月

「第8回小学生議会見学会・第1回中学生高校生議会見学会・意見交換会」を開催



- ・平成30年

児童生徒たちに広くこの活動を知ってもらうために、
広報委員長が校長会議に出席して、学校側からのアプローチを実施してもらう取組みを開始した。

【オンライン導入の経緯】

- ・令和2年度

新型コロナウイルス感染拡大により来場での開催が困難な状況となったことから、オンラインで開催を検討し、**令和2年10月に初めてオンラインにて議会見学会・意見交換会を実施した。**

- ・令和3年度及び令和4年度

当初は、1日目を来場型、2日目はオンライン型での開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年度と同様にオンラインのみの開催とした。

- ・その他

Wi-Fi及びタブレット：平成30年2月から導入

【参加人数の実績】

小学生

回 数	開催日	日数	参加人数
第1回	H24.3.28～29	2日	4人+(中3人)
第2回	H24.6.15	1日	4人+(中1人)
第3回	H24.8.22～23	2日	10人+(中2人)
第4回	H25.8.21～22	2日	10人+(中2人)
第5回	H26.8.4～5	2日	11人+(中4人)
第6回	H27.8.18～19	2日	48人+(中10人)
第7回	H28.6.15	1日	8人+(中2人)
第8回	H28.8.17～18	2日	56人+(中13人)
第9回	H29.8.17～18	2日	77人
第10回	H30.8.16～17	2日	82人
第11回	R1.8.21～22	2日	91人
第12回	R2.10.25	1日	79人
第13回	R3.8.17～18	2日	48人
第14回	R4.8.19	1日	45人

中学生・高校生

回 数	開催日	日数	参加人数
第1回	H29.8.17～18	2日	24人(中8人・高16人)
第2回	H30.8.16～17	2日	86人(中67・高19)
第3回	R1.8.21～22	2日	32人(中17・高15)
第4回	R2.10.25	1日	14人(中10・高4)
第5回	R3.8.18	1日	6人(中3・高3)
第6回	R4.8.19	1日	1人(中1・高0)

～周知方法及び申込方法～

【周知媒体や周知活動】

- 校長会議（広報委員長が出席）
- 広報ふなばし
- 船橋市議会ウェブサイト
- 船橋市ホームページ
- 船橋市議会公式SNS⇒  
- チラシ・ポスターの配布
- 報道機関への投げ込み

【令和4年度の周知スケジュール】

- 6月30日：広報委員長が校長会議へ出席して詳細を説明
- 7月4日：市ホームページ・市議会ウェブサイトへ掲載
- 7月5日：船橋市議会公式SNSへ掲載
- 7月6日：市内各高等学校へチラシ・ポスターを送付
- 7月8日：市内各小中学校へチラシ・ポスターを送付
- 同：市内公共施設へチラシ・ポスターを送付
- 7月15日：広報ふなばし掲載
- 8月10日：報道機関へ投げ込み

【申し込み方法】



- 船橋市オンライン申請・届出サービス
- 議会事務局宛へ電話

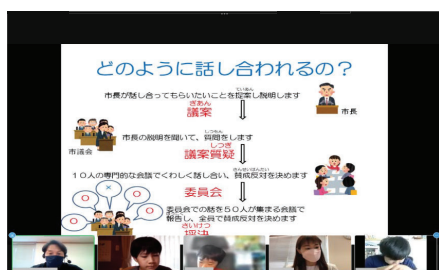
～実際の様子～

【当日の行程】

	オンライン上（会場）の動き	委員の動き	事務局の動き
1	各回の 20分前まで	担当委員集合、セッティング	WEBの案内・通信状況確認
2	各回の 10分前まで	【Zoom上の会議室】 全参加者集合、オンライン参加者の受付、議会事務局から連絡事項、オリエンテーション	WEBの案内・通信状況確認 参加者の確認・注意事項の案内・スクリーンショット等について説明
3	開始より 0分～5分 (5分間)	開会のあいさつ	ホストPC操作 共有ホストPC操作
4	上記より 5分～15分 (10分間)	議会の役割紹介スライド	タイムキーパー ホストPC操作 共有ホストPC操作 写真 取材対応
5	上記より 15分～25分 (10分間)	オンライン市議会施設見学 ①議長室 ②議長応接室・ロビー ③本会議場 ④傍聴席 ⑤議会図書室 ⑥第4・5委員会室 ⑦議会事務局	ホストPC操作 共有ホストPC操作 写真
6	上記より 25分～50分 (25分間)	お話し会 ※中高生は意見交換会	ホストPC操作 共有ホストPC操作 写真
7	終了後 50分(予定)	担当委員挨拶	

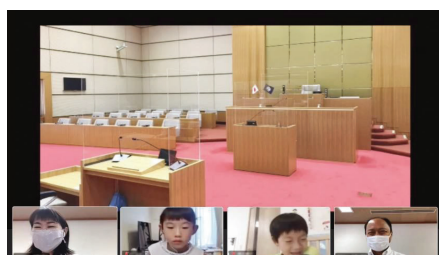
当日の様子

【議会の仕組み紹介】



広報委員長が議会の仕組みを説明している様子

【オンライン施設見学会】



オンライン施設見学会の様子

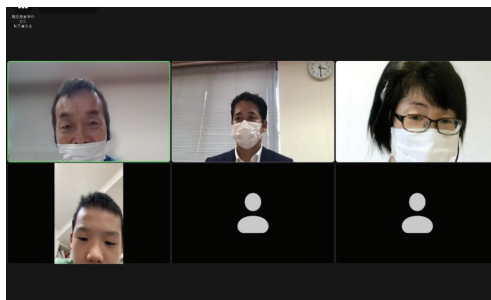
【グループセッション（1グループ4～5名）】

【お話し会・意見交換会】



議員と児童のお話し会の様子
(小学生)

議員と生徒の意見交換会の様子
(中学生)



【児童・生徒からの主な質問】

- ・ どうして議員さんになったのですか？
- ・ 船橋市議会の議場はいつできましたか？
- ・ 議員さんは何時から何時まで働いていますか？
- ・ 議員になるためにはどうしたらよいのですか？
- ・ 船橋市議会には会派があるが、国会のように与党・野党に分かれているわけではないのですか？
また、会派の人数は多いほうが法案が通りやすいのですか？
- ・ 最近開かれた臨時会はいつで、どんなことが話し合われましたか？

～参加者からの声～

- ・ オンライン開催なので、**コロナ禍でも参加しやすく**とても良い機会になった。
- ・ **市議会や議員を身近に感じる**ことができた。
- ・ 子どもの頃から**政治に参加するという意識**を高めていくことは大切だと感じた。
- ・ 自分を取り巻く社会や周囲の多様な人々への興味を育むきっかけとなり、**広い視野での学び**へ繋がればよいと思った。
- ・ **船橋市をより良いまちにする**ためにはどうしたらよいか考えるよい機会となった。

～今後の課題～

● 来場型の実施について

⇒コロナ禍において、オンライン型の導入効果は高いと考えるが、実際に来場して参加したいという意見が多いことから、1回あたりの定員数を減らすなど工夫し、コロナ禍でも来場型が実施できる方法を検討したい。

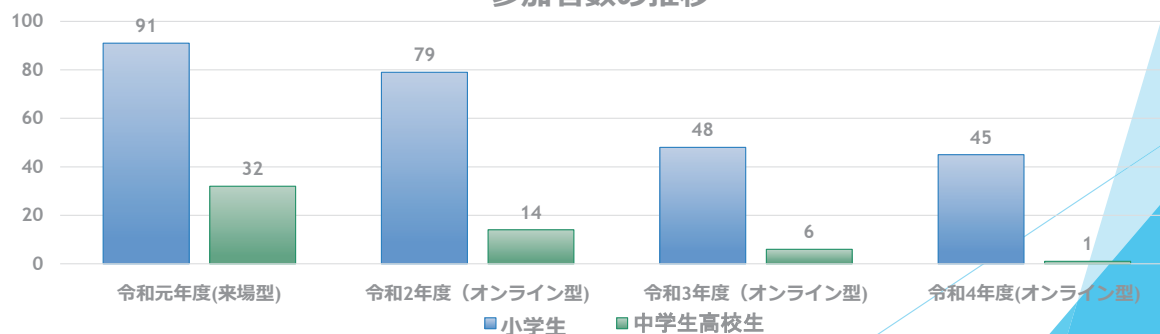
● 参加者アンケートの結果について

⇒参加者アンケートの結果を市政に反映し、市民へフィードバックする体制を確立したい。

● 中学生・高校生の参加者数について

⇒周知方法の見直しや出前講座等を通じて中高生への参加を促したい。

参加者数の推移

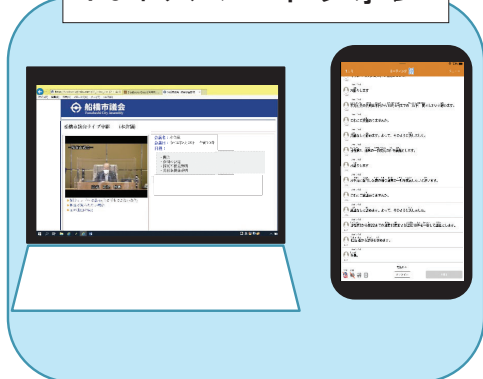


～議会中継における字幕配信～

【議会中継における字幕配信】

- 方法：音声認識アプリを利用して中継音声を文字化し、リアルタイムで公開
- 対象会議：本会議（生中継）
- 視聴方法：

PC＋スマートフォン



PCで2画面表示



タブレット端末で2画面表示



ご清聴ありがとうございました



パネルディスカッション 資料
山形県遊佐町教育委員会教育課
齋藤 浩一 氏・風間 雅文 氏

若者の力で、遊佐の未来をつくる ～遊佐町少年町長・少年議員公選事業～

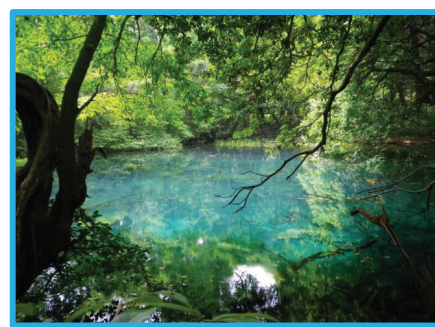
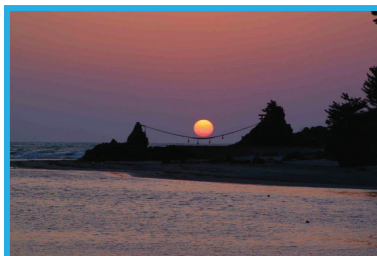
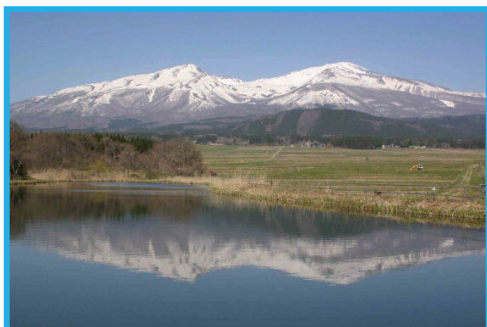
山形県遊佐町教育委員会 社会教育係

youthgikai@town.yuza.lg.jp

湧水の里・遊佐町

山形県と秋田県の県境、庄内平野の北端に位置

- 人 口：12,852人（2022年9月末現在）面積：208.39 K m²
- 自 然：五大自然（山 川 海 平野 砂丘）
鳥海山（2,236m）・釜磯・月光川・丸池様
- 産 業：米、砂丘メロン、岩ガキ、パプリカ、庄内柿、促成山菜



- きっかけとねらい・遊佐町少年議会とは
- 少年議会が実現化してきた政策について
- 本事業の目的達成のために
- 成果と課題



きっかけ – 2003年 誕生 –

当時の町長が**山形県青年議会**や**日本青年団の役員**として活躍していた経験から、若者の意見を活かすことの重要性を身をもって感じていた。



明日の遊佐町を担う若者の問いかけ、
これからの地域づくり、まちづくりはいかにあるべきか、
その重要性の訴えかけが誕生のきっかけとなった。

きっかけ - 少年議会の誕生

少年
議会

『自分たち』の力で、『自分たち』が本当に求める
遊佐のまちをつくろう!!

2003年 - 少年町長・少年議員公選事業誕生



少年議会の特徴

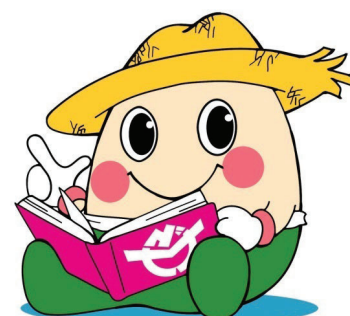
少年
議会

① 自ら**立候補**する

- 定員：少年町長（1名） 少年議員（10名）
- 選挙権・被選挙権：町内在住・在学の中学生、高校生
- 令和4年度 有権者 592名

② 中高生（有権者）が全員で**投票**する

③ 独自の政策**予算**をもつ 令和4年度：45万円



1年の流れ



全体スケジュール

5月上旬	各高校 & 中学校生徒への説明会
5月下旬	立候補受付期間（約1週間）
6月上旬	投票日（各学校にて）
6月中旬 ～7月上旬	開票・当選証書交付式 第1回 少年議会 （所信表明）
7月～8月	政策立案期間
8月下旬	第2回 少年議会 （一般質問・政策提言）
8月～12月	政策実施期間（視察研修・意見交換会）
12月下旬	第3回 少年議会 （議会報告）

町長以下、全課長が出席し、答弁・激励を行う

立候補者募集

少年
議会

少年議会プロジェクト会議

- 選挙管理委員会、議会事務局、企画課企画係、教育委員会から組織
- 学校を訪問して立候補者募集



選挙(広報)公報の作成

- 立候補者の顔写真と立候補の抱負が記載
- 選挙になった場合、有権者はこれらを参考に投票



投票（アンケート調査）

少年
議会

定数を超えた時は、投票に

- 学校に出向いて、その場で投票
- 投票率：**85.97%**（第20期少年議会）



アンケート調査

- 有権者の意見を政策に反映
- 内容は遊佐町が好きか、どんな町になってほしいか
少年議会と一緒にしたい事など

Youth President's Election 2021 in YUZA
遊佐町少年議会 アンケート

遊佐町のこれからのまちづくりのために、中学生・高校生のみなさんの考えをお寄せ下さい！
少年町長・少年議員になるみなさんの意見をください！

1-1. 遊佐町にどんな町になってほしいですか？
例）〇〇町、〇〇がある町 など

2-1. 遊佐町は右側の絵のイメージを盛り入れたまちづくりをしていますか？（あてはまるものにはチェックしてください。）
・とても思う
・思う
・あまり思わない
・思わない

3-1. あなたは今までの少年議会の活動について何を知っていますか？
・知っている
・知らない

3-2. 「知っている」と答えた人にお尋ねします。どの活動が一番印象に残っていますか？

少年議会に何をしてほしいですか？

4-1. 遊佐町で行ってほしいイベントはありますか？

4-2. 遊佐町につくってほしいものはありますか？

4-3. 少年議会と一緒に活動してみたいことはありますか？

◎協力ありがとうございました。
◎今後の少年議会の活動に、ご協力と応援をお願いいたします。

開票・当選証書付与式

少年
議会

開票

- プロジェクト委員で開票
- 少年議会からは立会人として参加することが可能



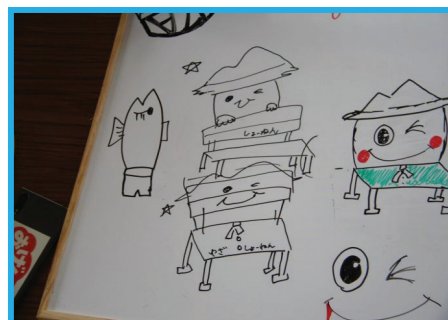
当選証書付与式・第1回少年議会

- 当選証書の付与 → 少年町長、少年議員
委嘱状の交付 → 少年副町長など
- 第1回少年議会で**所信表明**



アンケート集計・分析、政策立案

- 有権者が少年議会・町に何を求めているか
- 少年議会として自分が何をしたいのか
- 回収率：**82.60%**（第20期少年議会）



施政方針

令和4年度第20期少年議会 施政方針

魅力発掘～ココロオドルまちづくり～

政策提言

- **ゆざマルシェの開催**
- **特産品開発**

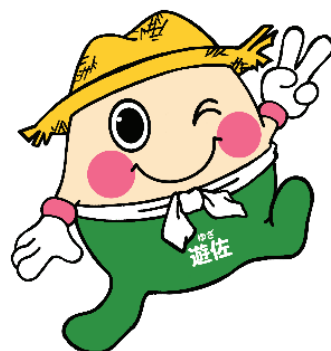
一般質問（町への要望）

- **未来を担う若者たちの勉強会の開催**
- **小学校統合に伴う空き校舎の利活用方法について**
- **スクールバスの増便について**

今日お話しする内容

少年
議会

- きっかけとねらい・遊佐町少年議会とは
- **少年議会が実現化してきた政策について**
- 本事業の目的達成のために
- 成果と課題



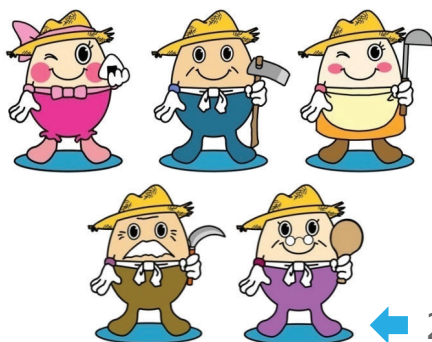
遊佐町イメージ
キャラクター

「^{べえ}米～ちゃん」

少年
議会

町民が一つにまとまるよう遊佐町のシンボルが欲しい
(有権者の声)

- 第2期少年議会が全町民対象に募集し、選考・決定
- 2004年に誕生！ **今年で18周年のキャラクター！！**



米～ちゃん&ライちゃんの着ぐるみ ↑

← 2009年には、ファミリーが登場

要望書・陳情書の提出

少年
議会

帰宅時間帯の電車増便の要望（第5、16期）

→ JR東日本へ

町内の街灯の設置の要望（第11期）

→ 町へ

- 若者の要望を町に届けるため、現地調査や署名活動
- 要望書・陳情書を作成して町・関係機関に提出
- 電車の時間変更や街灯・防雪柵の設置など一部実現



← JR東日本へ陳情書を提出

アンケートを集計 →



被災地支援・ボランティア

少年
議会

東日本大震災被災地支援活動・募金（第9期）

- 高校と連携して、現地でボランティアを実施
- 町内イベントで募金活動（第9期～）



クリスマス交流会in陸前高田（第11期）

- 被災地でのソーランチャリティがしたい & 心の交流を行いたい
- 少年議会 & 遊佐高校の約30名が参加
- 芋煮とソーラン・ハンドベル教室で交流
- 1週間前から練習を重ねて臨んだ
- 準備～当日司会まで少年議会で企画



町議会議員との意見交換会の実施

少年
議会

- 少年議会の政策を充実させるために大人の議員たちの意見も参考にしたい！



町議会議員との意見交換会の実施（第17、18期）

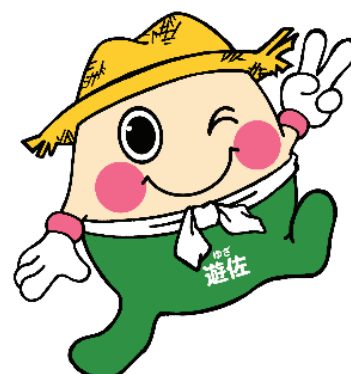
- グループに分かれて少年議会の政策について協議
- 第19期～定例化となり政策としてではなく年間スケジュールの一部として実施



今日お話しする内容

少年
議会

- きっかけとねらい・遊佐町少年議会とは
- 少年議会が実現化してきた政策について
- **本事業の目的達成のために**
- 成果と課題



本事業の目的達成のために

少年
議会

【議員の主体性を尊重する】

- アドバイス・提案は基本的に行わないようにする。
 - ・大人が意見を言うと、正しいように感じてしまうため
 - ・やらされていると感じてしまうと、意欲が減退する可能性があるため
- 学生の本分に沿った活動を行う
etc)強制ではないこと、忙しい時期の活動は行わない

本事業の目的達成のために

少年
議会

【各学校との協力事項】

- 管内の各学校に少年議会の担当の先生を配置して頂いている。
- 管内の各中学校、高等学校については立候補募集期間前に各学校で生徒向けの説明会を行わっている。
同様に、立候補の取りまとめ、選挙があった際には投票の段取り等をお願いしている。
- 第3回少年議会の際には各校長から出席頂いている。

各学校からは、生徒の内面的な成長が見え、非常に良い事業として捉えているとの声を頂くことが多いです。

今日お話しする内容

少年
議会

- きっかけとねらい・遊佐町少年議会とは
- 少年議会が実現化してきた政策について
- 本事業の目的達成のために
- **成果と課題**



事業の効果

少年
議会

【少年町長・少年議員】

- 遊佐町に**関心**を持つようになった
- **自信と責任**が生まれた
- 地域における**リーダー**が育ち始めている

【地域住民】

- 挨拶の仕方・人前での発言が「**頼もしくなった**」「**上手になった**」との声
- **団体から少年議会に**、意見・アイデアを求めるケースも

【行政】

- 若者の提言を、町議会と同等の**重み**を持って受け止め、反映

本事業についての更なる周知

- 有権者や地域の大人からより一層少年議会について知ってもらい、**活動に参加・協働**してもらいながら事業を進める必要あり。

立候補者の確保

- 令和4年度は少年議員に18名の立候補があったが、近年、新しい立候補者が少なく選挙にならない傾向にある。多くの立候補があるよう更に、有権者の**中学生・高校生に興味を持ってもらえる**よう活動内容のPRと、保護者、関係機関への協力の呼びかけを行う。

少年
議会

ご清聴ありがとうございました
youthgikai@town.yuza.lg.jp

パネルディスカッション 資料
一般社団法人 WOMAN SHIFT 代表理事
本目 さよ 氏

WOMAN SHIFT

若手女性議員のネットワーク & ママの議員インターン

2022年11月

ほんめ 本目さよ (WOMAN SHIFT代表理事)

Profile

- ◆ 1982年3月10日 神奈川県横浜市生まれ
- ◆ 1児の母 (4歳児)
- ◆ 白百合女子大学卒業後、お茶の水女子大学院に進学。心理学を専攻
- ◆ 研究テーマは「育児ストレスと夫婦の情緒的サポートの関係」
- ◆ 元会社員 (株) NTTデータイントラマートにて人事職に従事



議員略歴

- ◆ 2011年4月の統一地方選挙にて当選
- ◆ 同年、5月から台東区議会議員として働く
- ◆ 2019年3月に1位で3期目当選
- ◆ 力を入れている政策は「子ども」「女性」「ICT (開かれた区政)」
- ◆ 2015年に立ち上げた「WOMAN SHIFT」代表
- ◆ 2022年4月に一般社団法人化
- ◆ 策実現ができる女性議員を増やすための活動やコミュニティ形成を行う
- ◆ ママインターンの仕組みを政策コンテスト「マニフェスト大賞」の優秀賞を受賞



ミッション

「届きづらい女性の声を政治につなぎ、1つずつ実現していく」



団体概要

一般社団法人WOMAN SHIFT

- ◆ 2015年8月団体設立
- ◆ 2022年4月に一般社団法人化
- ◆ 超党派の議員のネットワーク形成
- ◆ 議員を応援したい、関わってみたいという市民との繋がりや活動の創出

女性の活躍がうたわれていますが、まだまだ政治の世界での女性比率は低く、特に地方議会では20～30代の女性議員比率は1%にも達していません。

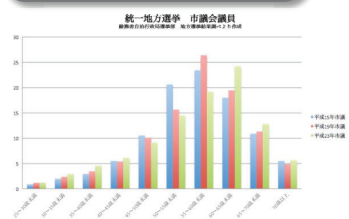
そうした中で、WOMAN SHIFTでは女性の声を政治に届け、一つずつ実現していくための仕組みや制度作りを、**女性議員に限らず様々なバックグラウンドを持つメンバーで実践してまいります。**

Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

3

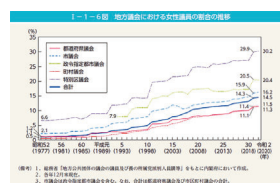
問題意識：仕組みを作る政治の世界の多様性の欠如

若手が少ない



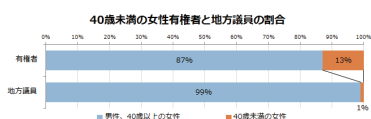
- 40歳以下：全体の10%に満たない
- 50代以上で70%も

女性が少ない



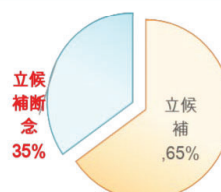
- ・ 特別区: **30.2%**
- ・ 都道府県議会／町村議会: **12%未満**
- ・ 平均: **14.5%**

若手×女性が少ない



- 全人口に対する20~30代の女性の割合が**13%**
- 40歳未満の女性議員はたった**1%**しかない現状

2期目の壁



- 選挙というハードルをクリアした若手女性議員のうち、2期目の立候補を**3割以上が断念**

✓「若手×女性」議員を増やす必要があり、さらに当選後のサポートも必要

Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

4

3つの課題とWOMAN SHIFTの事業

1 そもそもなろうと思わない

議員を知らない
かっこいいと思わない
やりがいかわからない
何をやっているかわからない
セカンドキャリアがない

女性議員ブランディング

- ◆ 女性議員増やそうプロジェクト（×日本政策学校）
- ◆ 女性議員のインタビュー（議員のパートナーってかっこいい！）
- ◆ 大学でのWOMAN SHIFTとしての講演の実施

セカンドキャリア支援

- ◆ パブリックで輝く人 議員のセカンドキャリアについてのインタビュー
<https://publab.jp/2021/06/23/3072/> 連載中。

2 なり方を知らない

特殊な世界
実際の仕事内容を知らない
議員の選挙の話を聞く機会が少ない
（公職選挙法・資金）

WOMAN SHIFTシスターズ

- ◆ 2019年統一地方選挙を目指す若手女性向けの講座を実施。受講者2名中2名が当選。
- ◆ 2021年選挙向け講座を実施。5名受講。

ジョセラジ

- ◆ 女性と政治を近づけるラジオ「ジョセラジ」を一般の市民WOMAN SHIFTサポーターと一緒に配信中。

3 なってもやめてしまう

独特のルール
男性社会
ロールモデルがない
広い意味で「政治経験」が少ない
清濁併せのむのが苦手
政策実現ができない
（先進事例を知るための視察が地方からは中々できない）

若手女性議員向け勉強会

- ◆ 「政策を実現するため」のスキルとツワを共有しあう勉強会を年に4回程度開催
- ◆ 全国研修（第1回：2016年4/26-27実施）、全国から35名程度が参加。現在は原則オンラインで全国研修を定期的に実施

政策共有+悩み共有の場づくり

- ◆ WEB上のクローズドな場所での悩みや政策共有、先進事例の共有。議員会員向けにLINEオープンチャットでのグループがある。Chie会やお話会も開催。

Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

5

WOMAN SHIFTが大切にしていること

理念

- なんでも安心して話せる場であること
- 「政策実現」を目標にしていること
- 党派を超えて誰もが同じ立場でスキルと技の共有ができること
- 自分の価値観を押し付けないこと
- 自分で考えて自分で決めるための材料（選択肢）が得られること

Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

6

WOMAN SHIFTの会員制度



会員特典

※議員会員向けに以下のような特典を提供

- 当法人主催のイベント・交流会・セミナー等への参加機会
- 当法人の保有する各種調査報告書、議員向けハンドブックなどの限定コンテンツ利用
- 「WOMAN SHIFTコミュニティ」への参加
- 「ひろげよう！ママインターンプロジェクト」を通じたインターンの募集

Copyright©一般社団法人WOMAN SHIFT

7

女性の声を政治につなぐまえの課題



課題



議会に女性が入っても
声が届けられない

- ◆ 暗黙のルールを知らない（ex男性だと飲み会やタバコ部屋で教えてもらえることも多い）
- ◆ ハラスメントなどでストレスをうける



「昔ながら」ではない
20～40代の若手女性の
声が拾いづらい

- ◆ 政治との距離があって、なおかつ子育てなどで忙しいので町内会や地域活動をしていない場合も

Copyright©一般社団法人WOMAN SHIFT

8

女性の声を政治につなげるために

WOMAN SHIFTでやっていること



議会に女性が入っても
声が届けられない



議会の暗黙のルールを学び合う
ワークショップの開催



「昔ながら」ではない
20~40代の若手女性の
声が拾いづらい



「ひろげよう！ママインターンプロジェクト」
を通じたインターンの募集

Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

9

WOMAN SHIFTの ワークショップ

Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

10

WOMAN SHIFTのワークショップとは？（Chie会）



ミッション

政策実現できる女性議員を増やし、地方議員を女性のキャリアの選択肢の一つとする

ワークショップの例

- ◆ ハラスメントにどう対応している？
- ◆ 役所の職員とどう関わる？
- ◆ 視察には行くべき？

原則オンラインでグループに分かれてテーマについて話をする

女性の声を政治につなげるために必要なこと



～本日参加の議会の方に考え＆実施してほしいこと～

◆ そもそも議員にならない

→ **住所の公開などプライバシーが侵害されて身の危険を感じる**

議会：連絡先を議会事務局も選べるようにする

国：政治団体の住所公開をインターネットでなくていいようにする

→ **市議会議長会から働きかけをぜひ！**

◆ 新人議員向けの暗黙のルールを教える勉強会をする

◆ ハラスメント研修をする



ママの議員インターン



Copyright©一般社団法人WOMAN SHIFT

13

ママの議員インターンとは？



ミッション

女性の声をもっと政治に届ける！

開始時期

- ◆ 2019年3月開始／2021年に全国展開開始
- ◆ 受け入れ議員16名
- ◆ 80名のママが体験（2022年9月末現在）

ママの議員インターン概要

- ◆ 区政の当事者であるママ（在職・育休・専業）に地方議員のもとでインターンに入ってもらう
- ◆ プロジェクトに関わるプロジェクト型、マチの声を届ける区政モニター型、将来議員になりたいママのための議員志望型など主に3種のタイプを想定
- ◆ 原則オンラインの活動



Copyright©一般社団法人WOMAN SHIFT

14

ママの議員インターンとは？

子育てをしている女性（主に育休中のワーキングマザーや幼稚園・小学生ママ）を対象に、最低8ヶ月～の期間、自治体議会議員（市議会議員・区議会議員・町議会議員など）のインターン生として活動します。※受け入れ先の議員によって活動内容は異なります

活動内容の事例



自治体行政の仕組みや議員の仕事を学ぶ

- ✓ 議会の傍聴、議員の勉強会や会議への同席を通して、自治体行政の仕組みや市議会議員・区議会議員の活動内容を理解する。
- ✓ 議会の具体的な議案についてインターン生と議論を交わし議会での質問に活かすことも行う。



イベントを企画し市民課題を解決

- ✓ 市民向けのイベントの企画・運営に携わり、市民の課題解決や市民同士の交流の機会をつくる。
- ✓ 例えばコロナ禍の保活をサポートするための座談会、セミナー、オンラインコミュニティの作成など。



自治体のサービスの調査フィードバック

- ✓ 市区が提供しているサービスや施設を実際に利用、調査し、課題点や改善提案のフィードバックを行う。
- ✓ コロナ禍の公園利用や保育園対応についてタイムリーな調査とフィードバックを行い、市のサービスの向上のアクションにつなげる。議員からのアンケートに答える。

Copyright©一般社団法人WOMAN SHIFT

15

ママインターンが解決する議員の悩み

“すべての人が生きやすい社会を創る”ために

解決すべき社会問題

意思決定機関へ女性の声が届かない

出生率の低下に伴う少子高齢化社会

子育て世代の政治参加率の低さ

政治界の女性の少なさ

ママインターンという手段を通じて



目指すべき未来

多様な女性の声が議会や区政により届きやすく

子育てのしやすい街になる

政治への関心が高まり具体的な関わり方がわかる

政治の世界に興味を持つ女性が増える

Copyright©一般社団法人WOMAN SHIFT

16

ママインターンが解決する議員の悩み

社会をよくしたいと思って立候補したものの、議員は個人事業主みたいなものなので孤独だったり、不安だったり……でも、地元の人には気を遣ってしまっていて正直にいろいろと話せない。そんな議員の悩みをママインターンで解決できる可能性があります。

議員の悩み



昔ながらの
後援会がない

- ✓ 選挙のためにも、後援会のようなものはつくったほうが良いとは思っている。
- ✓ だけど、バス旅行とか宴会とかそういうのがしたいわけではないし、既存の仕組みからは脱却したい。



選挙で選ばれたけど
市民や当事者の声
代弁できてる？

- ✓ 女性の声の代弁者として議会で立っているつもりだけど、本当に市民と同じ感覚を持っているかな？一般市民からかけ離れていないか？心配……。



信頼できる仲間と
目指す社会を
一緒に作りたい

- ✓ 議員同士はネットワークがあるけれども、自分の自治体の課題とかと一緒に取り組んでくれる仲間がほしい。
- ✓ やりたいことがたくさんあるけど、人手が足りなくて困っている。私が2人いればいいのに。

Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

17

議員とインターン生の間に生まれる相乗効果

ママインターンの活動は
議会議員とインターン生双方にとって非常に良い効果を生んでいる

1. 女性の市民のリアルな生の声が議会や市政に届けることができる

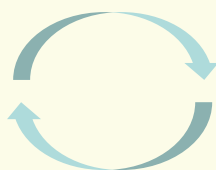
1. 活動のサポートが増えることで、より幅広くスピーディーなアクションを取ることができる

1. 新たな時代の後援会的役割を担うかもしれない



議員

学びや活動の機会の提供



情報や活動のサポート



ママインターン

1. 育休や仕事の隙間時間を地域の貢献活動や自身の学びに使うことができる

1. 地域への愛着や関心が高まるとともに、近隣に志をともにする新しい仲間との繋がりができる

Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

18



活動事例



Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

19

中等度難聴児発達支援事業 実現への提言

- ◆ 当事者のこどもがいるインターンからの意見により、身体障害者手帳の交付対象としない中等度難聴児に対して、補聴器等の購入費用の一部を助成する「中等度難聴児発達支援事業」の中のメニューが充実した。
- ◆ 都道府県レベルでは制度があったが該当の基礎自治体では対象になっていなかったものが拡充。



Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

20

コロナ禍の区立公園のサービスについての調査

- ◆ 通常なら「ま、いっか」と連絡をしないこともインターンとしての業務とすることで、議員に区民の課題やサービスのちょっとした問題点を拾いあげ、区政へ伝える事が可能。
- ◆ 例：コロナ禍で公園の複合遊具が封鎖されている中、単独の滑り台も封鎖されているとのママインターンからの情報。問い合わせの結果間違いがわかった。



Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

21

保活支援イベントの開催やコミュニティ運営

- ◆ 当事者ならではのアイディアで、コロナ禍における保活（保育園入園のための活動）の困難さから、保育園の様子を知ることが難しい保護者向けに「保育園ママ座談会」を実施。
- ◆ コロナ禍でなかなか地域の繋がりを作ることができない区民向けの情報交換や交流の場所もFacebook上に作成し、50名近い参加者が集まった。

日程追加！ **オンライン開催**
台東区保活セミナー
9月3日 木 10:30 - 12:00
 ● 台東区の保育園事情
 ● 2021年4月入園に向けて、今何をすべきか
 主催：台東区議会議員本目さよ事務所
 講師：本目さよ

台東区保活コミュニティ
 ～スマホ片手にお家でできるラクラク“保育園”情報交換～

パパママ友を作りたい
 保育園のリアルな情報が知りたい
 育児をもっと楽しみたい

働くパパとママを応援！
「台東区の保育園の特色についての座談会」
7月19日（日）13:30-14:30
 【参加対象】
 台東区にて、2021年4月度の保育園入園を検討している保護者の方
 ・「保育園の見学に行けないから保育園の雰囲気はわからない」
 ・仕事復帰に向けて迷いと不安を抱えている
 ・入園前に地域のつながりを作りたい
 そんな方に保育園ってどんなところかお伝えします。
 台東区の保育園に通うパパママのリアルな情報を聞けます。

Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

22

防災セミナー

- ◆ 区で声が届いていないと思われる層である子育て世帯向けの、防災セミナーを2020年9月に実施。
- ◆ これも当事者の声から実施されたもの。

いま水害が起きたら？を考える @ 台東区

台東区の水害・地震についての基本を知る

2020.09.5 (土)
10:30-11:30 ZOOM (オンライン開催)



いま水害が起きたら？を考える @ 台東区

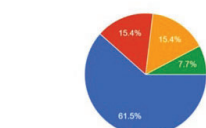
Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

23

長期休みの学童昼食の保護者負担を減らす取り組み

- ◆ 各学童の方針や対応の情報が一元管理されていない中、長期休暇の昼食準備は共働き世帯には大きな負担となっていた。
- ◆ 各学童クラブ利用者を対象に、長期休み昼食の実態調査と外部事業者利用意向に関する調査を実施。
- ◆ 調査結果をもとに議員が区議会で質問を行い、長期休暇中に保護者が任意でお弁当を注文できることを明確にした。

学童向けのお弁当サービスが提供されたいら利用したいと思いませんか。
13件の回答



- ぜひ利用したい
- 利用を検討したい
- どちらでもない/ない
- あまり利用したくない/ない
- 利用しない

- 利用に前向きな方の理由
 - お弁当は、でもはたはたですが、やはり便利ですね。早起きでなくていいし、洗い物も減る。お弁当屋さんから注文するよりも、持ち運ぶのが楽です。
 - 選択があるだけで、何かあった時に利用でき助かります。
 - 共働きなのでお弁当にかかる負担は少しでも減るとありがたい。
 - 子ども同士でお弁当の内容も変えられるので、家でつづいてもいいし、学校でつづいてもいいし、両方いいですね。
- あまり利用したくない/ない方の理由
 - 小学校での給食と違って、お弁当は家で準備する必要がある。お弁当の準備が面倒。
 - お弁当の準備が面倒。



教えてください！学童のお弁当についてのお悩み、お困りごと

今年の夏休み、学童でのお昼はどのようにしていましたか？
これから入学を迎える保護者のみなさまの不安解消に向けて、お悩みや困ったことなどを
お聞かせいただきたく、回答をご協力をお願いします！
調査結果につきましては、中央区議会議員 宮崎まきこのメルマガ等にてお知らせ申し上げます。

中央区学童クラブのお弁当を考える会

《個人情報保護方針》

※本アンケートは、結果から統計資料を作成し、中央区学童クラブ利用向上に向けての施策を推進することが目的です。
※記入いただいた個人情報は、上記の利用目的のみに使用し、第三者に提供することはありません。

Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

24

区民との双方向コミュニケーションの実現

- ◆ 毎週金曜の昼に誰もが参加可能な『おしゃべり会』をzoomにて継続開催。
- ◆ 議員単独での情報発信の他にも、ママインターンが話題を持ち寄ってベビーシッター、ワーママ、特認校、防災に関する内容を議員と対話でお話をしている。
- ◆ マタニティや小学校入学を控えているママなど、テーマ毎に悩みや関心のある当事者からの参加を頂き双方向コミュニケーションを取ることに成功。



Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

25

有権者視点を取り込んだHP、フライヤー作成

- ◆ ママインターンが有権者の立場で率直な意見を出し合いながらホームページやフライヤーのリニューアルを実施。
- ◆ 多彩な視点を取り込むことによって有権者に響くメッセージや魅せ方を追求することができた。



Copyright@一般社団法人WOMAN SHIFT

26

保護者を切り口に社会を変えていくイベントの企画

- ◆ 保護者のもやもやを話し合う小規模な会を実施
- ◆ 悩みを吐き出すだけでなく、自分の考えを建設的に誰かに話せるようになり、浮彫になった問題点を解決するために、個人が主体的に立ち上げられるようになることが目標
- ◆ 保護者のあり方が変わることで、子どもも学校や社会に意見を言って一緒に作っていきける社会を目指す

その他の事例

- ◆ Webから取得できる保育サービス申込書類がPDF形式だったが、直接編集できるエクセルまたはワード形式の方が手間が少ないとインターンから意見をもらい、情報政策課長と広報課長に意見した。
- ◆ 議会の委員会への報告事項について、議員自身は気づけなかった「きょうだい児がいる場合について」の質問をインターンから受け、委員会で尋ねることができた。
- ◆ 区内の小中一貫校についてのパブリックコメントに一区民として意見を寄せた。

